

# 令和8年度泉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会

## 次第

令和8年6月4日（木）  
午前10時00分から午前11時30分まで

### 1 泉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会長挨拶

### 2 泉区長挨拶

### 3 泉区連合自治会町内会長会会長挨拶

### 4 泉区地域防災拠点功労者表彰

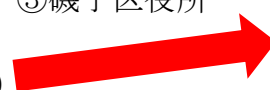
### 5 議題

- (1) 令和7年度 事業報告・決算について
- (2) 役員の改選について
- (3) 連絡協議会会則、功労者表彰要綱及び助成金要綱の改正について
- (4) 令和8年度 事業計画案・予算案について

### 6 その他案件

(1)	発災時における地域防災拠点のごみ収集に係る事前調整について	調査依頼
	(担当・説明：資源循環局泉事務所)	資料1
地域防災拠点のごみ集積場所の設置場所を把握するための調査にご協力をお願いします。 提出期限：令和8年8月31日(月) 提出方法：郵送または電子メール ( <a href="mailto:sj-izumij@city.yokohama.lg.jp">sj-izumij@city.yokohama.lg.jp</a> ) 提出先：資源循環局泉事務所または区役所地域振興課資源化推進担当		
(2)	令和8年度泉区地域防災拠点応急給水訓練のご案内について	情報提供
	(担当・説明：水道局三ツ境水道事務所)	資料2
水道局が実施している応急給水訓練についての情報提供です。 申込期限：開催の2か月前まで 申込方法：FAX (045-363-2630) 申込先：横浜市水道局 三ツ境水道事務所		

(3)	令和8年度 泉区地域防災拠点同時訓練の実施について	情報提供
(担当・説明：泉区総務課)		資料3
<p>泉区総務課主催の泉区災害対策本部と地域防災拠点及び関係機関との連携強化と災害対応力を高めることを目的とした訓練です。本訓練に参加いただける地域防災拠点を募集します。</p> <p>開催日時：令和8年11月15日（日）各地域防災拠点の訓練開始から終了まで</p> <p>開催場所：各地域防災拠点</p> <p>申込期限：令和8年7月31日（金）</p> <p>申込方法：FAX（045-800-2505）または電子メール（iz-bousai@city.yokohama.lg.jp）</p> <p>申込先：泉区総務課</p>		
(4)	各種書類の提出について	情報提供
(担当・説明：泉区総務課)		資料4
<p>各種書類の提出依頼です。提出期限等の詳細については、資料4をご確認ください。</p> <p>提出先：泉区総務課</p>		
(5)	令和8年度の備蓄品の更新等及び有効活用について	報告依頼
(担当・説明：泉区総務課)		資料5
<p>地域防災拠点の備蓄品の更新等における報告依頼です。</p> <p>提出期限：様式1・2は令和8年7月10日（金）まで 様式3は令和9年3月13日（金）まで</p> <p>提出方法：FAX（045-800-2505）または電子メール（iz-bousai@city.yokohama.lg.jp）</p> <p>提出先：泉区総務課</p>		
(6)	令和8年度地域防災拠点運営委員研修等のご案内について	報告依頼
(担当：泉区総務課、各研修所管課) (説明：泉区総務課)		資料6
<p>地域防災拠点運営委員会委員向けの研修・動画学習・出前講座等のご案内です。</p> <p>各研修等について運営委員会内で周知いただき、申込みが必要な研修について、とりまとめ及び申込書の提出をお願いします。</p> <p>【申込みが必要な研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●泉区地域防災拠点運営委員会委員研修（泉区主催）【資料6-1】</li> </ul> <p>開催日時：令和8年7月3日（金）または7月4日（土）※各回、同じ内容です。</p> <p>開催場所：泉区総合庁舎4階ABC会議室</p> <p>申込期限：令和8年7月1日（水）</p> <p>申込方法：FAX（045-800-2505）または電子メール（iz-bousai@city.yokohama.lg.jp）</p> <p>申込先：泉区総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域防災拠点運営研修（集合研修）【資料6-2】</li> </ul> <p>開催日時：①令和8年8月8日（土）9時30分から12時30分 ②令和8年8月29日（土）9時30分から12時30分 ③令和8年9月12日（土）9時30分から12時30分 ※各回、同じ内容です。</p> <p>開催場所：①横浜市民防災センター、②青葉区役所、③磯子区役所</p> <p>申込期限：令和8年7月22日（水）16時まで</p> <p>申込方法：横浜市電子申請システム（QRコードあり）</p> <p>申込先：横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課</p>		



●男女ニーズの違いに配慮した防災研修【資料 6-4】

開催日時：①令和8年8月8日（土）14時から16時  
②令和8年9月12日（土）14時から16時  
③令和9年1月23日（土）10時から12時  
※各回、同じ内容です。

開催場所：①横浜市民防災センター、②磯子区役所、③中区役所

申込期限：令和8年7月1日（水）から12月25日（金）※先着順60名まで

申込方法：FAX（045-865-4671）または二次元コード

申込先：男女共同参画センター横浜（フォーラム） 地域防災研修事務局



●女性の防災担い手研修【資料 6-5】

開催日時：①令和8年9月29日（火）13時30分から16時30分  
②令和8年10月20日（火）13時30分から16時30分  
③令和8年11月20日（火）13時30分から16時30分  
※全3回の連続講座のため、すべての回の参加が条件。

開催場所：横浜市開港記念会館

申込期限：令和8年7月1日（水）から8月24日（月）

申込方法：※地域防災拠点ごとに運営委員長から受講者2名までの推薦のうえ、  
FAX（045-865-4671）または二次元コードで申し込み。

申込先：男女共同参画センター横浜（フォーラム） 地域防災研修事務局



●災害時避難者向け Wi-Fi の接続・運用訓練【資料 6-6】

開催日時：実施希望があった日

開催場所：各小中学校

申込期限：実施希望日の2週間前まで

申込方法：FAX（045-800-2505）または電子メール（iz-bousai@city.yokohama.lg.jp）

申込先：泉区総務課

●災害用ハマッコトイレの2回目以降の防災訓練【資料 6-7】

開催日時：実施希望があった日

開催場所：実施希望があった場所

申込期限：随時受付

申込方法：FAX（045-800-2505）または電子メール（iz-bousai@city.yokohama.lg.jp）

申込先：泉区総務課

●災害時の男女ニーズの違いに関する防災出前講座【資料 6-8】



開催日時：9月～1月頃で実施希望があった日

開催場所：9月～1月頃で実施希望があった場所

申込期限：7月1日（火）から全市で先着4拠点

申込方法：電話（045-862-5141）または電子メール（koho@women.city.yokohama.jp）

申込先：泉区総務課

(7)	「地域防災拠点開設・運営マニュアル」の改正に向けたアンケート調査への御協力について	情報提供
(担当・説明：泉区総務課)		資料 7
<p>地域防災拠点開設・運営マニュアル」改正に向けたアンケート調査です。          回答期限：令和8年8月18日(火)          回答方法：横浜市電子申請システム (QRコードあり)           回答先：横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課</p>		
(8)	ペット同行避難への対応について	情報提供
(担当・説明：泉区生活衛生課)		資料 8
<p>各地域防災拠点におけるペット対策についての報告依頼及び情報提供です。          提出期限：令和9年2月26日(金)※設定または変更されましたら随時お知らせください。          提出方法：紙面またはデータを地域防災拠点参与へ提出          提出先：地域防災拠点参与</p>		
(9)	医療救護隊等の活動について	情報提供
(担当・説明：泉区福祉保健課)		資料 9
<p>地域防災拠点の開設後、医師・看護師・薬剤師などで編成された医療救護隊の体制や活動内容についてのご紹介です。</p>		
(10)	「泉わくわく応援隊」の地域防災拠点での活用について	情報提供
(担当・説明：泉区福祉保健課)		資料 10
<p>泉区福祉保健課から地域防災拠点訓練における「泉わくわく応援隊」の活用についての情報提供です。</p>		
(11)	その他情報提供について	情報提供
(担当：泉区総務課、各所管課) (説明：泉区総務課)		資料 11
<p>各所管課からの情報共有になります。拠点運営にご活用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●災害応急用井戸名簿について【資料 11-1】</li> <li>●災害時地域防災拠点衛生対策ポスターについて【資料 11-2】</li> <li>●災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について【資料 11-3】</li> <li>●地域防災拠点に外国人の方々が避難して来た時に備えて【資料 11-4】</li> <li>●福祉避難所の知ってほしいこと【資料 11-5】</li> </ul>		

### 泉区防災動画「地震編」

大きな地震発生にそなえるための動画です。  
 動画では…

1. 泉区の被害	3. 震災時の火災対策
2. 家具の転倒防止対策	4. 避難行動

について学ぶことができます。

**災害対策動画**



自助  
地震編

泉区防災担当



### 泉区防災動画のご紹介

### 泉区防災動画「備蓄編」

震災や風水害時の備蓄に関する動画です。  
 動画では…

1. 備蓄の基本	3. ライフラインの停止に備えた備蓄
2. 食料飲料の備蓄	4. 避難行動


を学ぶことができます。

**災害対策動画**



自助  
備蓄編

泉区防災担当



泉区地域防災拠点運営委員会の皆さま

資源循環局泉事務所長

## 発災時における地域防災拠点のごみ集積場所の 設置場所に関する調査について（依頼）

新緑の候 地域防災拠点運営委員会の皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、廃棄物行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、地震などの発災時に地域防災拠点（以下「拠点」という。）が開設されると、避難生活に伴って「避難所ごみ」が発生し、その収集は資源循環局泉事務所（以下「事務所」という。）が担います。

拠点開設時においても円滑に収集業務を行い、拠点の衛生環境等の保持につなげるためには、平時のうちから拠点のごみ集積場所の位置を把握するなど、必要な準備を進めておくことが重要と考えています。

つきましては、次のとおり調査へのご協力をお願いいたします。

### 1 ごみ集積場所の設置場所に関する調査

拠点におけるごみ集積場所の設置場所に関する調査票をお配りします。調査票の図面に設置場所等の必要事項を記載のうえ、郵送・持参または電子メールにてご返送ください。なお、集積場所の位置が分かる資料がすでにある場合は、その資料についても添付いただくと幸いです。

※ごみ集積場所とは、ごみをまとめて出していただく場所（1か所）になります

#### <設置場所を決める際のポイント>

- ・ 分別した資源物とごみを置くための十分なスペースが確保されているか
- ・ 収集車が敷地内まで入る場合、容易に出入りができるか
- ・ 収集作業が安全かつスムーズに行えるか

※収集車の大きさ…全長：約5.4m、全幅：約1.9m、全高：約2.4m

※学校と調整のうえ、設置場所を決めていただくようお願いします

## 2 返送先

(1) 郵送・持参（どちらかへご提出下さい。）

① 〒245-0016

横浜市泉区和泉町 5874 番地 14

資源循環局 泉事務所 宛て

※持参の場合：月～土曜日の 8:00 から 16:45 まで

(11:30 から 13:30 までは収集車の出入りがありますのでご遠慮ください。)

② 〒245-0024

横浜市泉区和泉中央北五丁目 1 番 1 号

泉区役所 地域振興課 資源化推進担当 宛て

※持参の場合：月～金曜日の 8:45 から 17:00 まで

(2) 電子メール

[sj-izumij@city.yokohama.lg.jp](mailto:sj-izumij@city.yokohama.lg.jp)

## 3 返送期限

令和 8 年 8 月 31 日（月）

## 4 ごみ集積場所の設置場所の調整

ご回答いただいたのち、現地の確認をさせていただきます。また、当該候補地では収集が難しい場合などには、ごみ集積場所の設置場所の変更も含めて調整のご連絡させていただく場合がございます。その際には、お手数をおかけしますが、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

## 5 参考資料

(1) 「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（抜粋）

(2) 調査票（見本）

【担当】

資源循環局泉事務所 榎野・藤原

TEL : 045-803-5191

FAX : 045-803-7951

# 「地域防災拠点」開設・運営マニュアル



【金沢区区割り訓練】

運営委員だけが頑張り過ぎないように！

拠点の生活は避難者全員が協力することが大切です。

令和5年9月  
総務局危機管理室

### 「ごみ対策」

- ◇ ごみ収集車両が搬出に便利な場所1か所をごみ集積場所として指定します。
- ◇ 「燃やすごみ」、「プラスチック製容器包装」、「缶・びん・ペットボトル」、「古紙」、「古布」など平時と同様の分別とします。分別方法を確認できるように、冊子『ごみと資源物の分け方・出し方』を用意しておきましょう。
- ◇ 備蓄物資や救援物資などの段ボールなどを活用します。
- ◇ ごみ集積場所の清掃は当番制とし、避難者の中で班を編成し、交替で行います。
- ◇ 拠点のごみの収集は、震災の発生から約72時間以内に開始します。そのため、収集車両の出入り・収集作業がスムーズに行える場所（1か所）をごみ集積場所として事前に決めておきましょう。

ごみ集積場所 ※ 事前に記載しておきましょう
ごみ分別の方法

#### ◆◆◆分別に注意が必要なもの◆◆◆

- ・トイレパックや使用済みオムツなど「燃やすごみ」ですが、他の燃やすごみとは分けてください。
- ・中身が残っているスプレー缶やガスボンベ長時間直射日光に当たると破裂する恐れがあり危険なため、収集までの間は屋内か日陰で保管してください。
- ・家庭用医療用品（在宅医療用ビニールバッグ、チューブ、カテーテル類、注射器等）は「燃やすごみ」ですが、針などが袋を突き破らないようにしたうえで、他の燃やすごみとは分けてください。



# 調査票

拠点名

生麦小学校

住所

鶴見区生麦4-15-1

## ごみ集積場所の設置場所

### 【設置場所を決める際のポイント】

- ・分別した資源物とごみを置くための十分なスペースが確保されているか
- ・収集車が敷地内まで入る場合、容易に出入りができるか（入っていけるか、転回広場があるか）
- ・収集作業が安全かつスムーズに行えるか

※収集車の大きさ…全長:約5.4m、全幅:約1.9m、全高:約2.4m

※学校と調整のうえ、設置場所を決めていただくようお願いします

※「地域防災拠点」開設・運営マニュアルP31参照

## 設置場所を ● でマーク

※敷地内に収集車が入る場合、進入場所を ▲ でマーク



## 令和8年度 泉区 地域防災拠点 応急給水訓練のご案内



水道局では、令和6年1月に発生した能登半島地震や東日本大震災などの教訓を踏まえて、被害を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化や災害時給水所の整備などを進めています。

また、震災時は、区役所と連携を図り、他都市や横浜市管工事協同組合などの協力を受けて、応急給水や応急復旧活動を行うこととしています。

しかし、水道施設や道路などの被害状況によって、全ての地域防災拠点で、迅速に応急給水活動を行うことが極めて難しい状況も想定されます。

そこで、地域の皆さまには、「自助」としての飲料水の備蓄に加えて、地域防災拠点などに設置してある災害用地下給水タンクからの応急給水活動に積極的にご参加いただき、助け合いの「共助」で震災時に飲料水が確保できるようにしておくことが大切になります。

この資料では、三ツ境水道事務所が地域の防災訓練で実施する応急給水訓練の内容を紹介しています。メニューは、実地訓練と講話がございます。地域防災拠点における応急給水訓練実施について、ご検討くださいますようお願いいたします。

### 《お申し込みについて》

※別紙「応急給水訓練依頼書」で三ツ境水道事務所にお申し込みください。

訓練の実施は年度内1回とさせていただきます。

お申し込みは訓練実施の概ね2か月前までをお願いいたします。

### お申し込み先

横浜市水道局 三ツ境水道事務所

事務係 小川・金森

住所：〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町 553 番地

電話：045-363-1541 FAX：045-363-2630

## 1 災害用地下給水タンク（地下タンク）からの応急給水訓練（実地）

### 《内 容》

水道局の職員（2名程度）が、地域で行われる応急給水訓練に出向き、

①地下タンクと応急給水装置の場所

②応急給水装置の搬入方法

③地下タンクの開設方法

④応急給水装置の組立方法

⑤水質の確認方法

⑥開設後の運用

などを地域防災拠点の応急給水を担当する皆さまに説明して、実際に地下タンクの開設と応急給水装置の組み立てを体験していただきます。



《対象場所》 地下タンクが設置された地域防災拠点

## 2 緊急給水栓からの応急給水訓練（講話）

《内 容》 『災害時における飲料水の確保について』災害時に飲料水を確保できる場所（災害時給水所）の認知度の向上や飲料水備蓄の必要性などについて説明します。（所要時間は10分程度。水出しはいたしません。）

《対象場所》 緊急給水栓が設置された地域防災拠点

### 《お申し込みについての注意》

- \* 訓練日程が重なる場合は、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。
- \* 災害用地下給水タンクからの訓練は事前作業が必要になります。突発事故等の緊急対応時には作業ができず、訓練当日に給水体験ができないことがあります。
- \* 学校受水槽を活用した応急給水訓練は、総務局危機管理課が窓口になります。区役所の危機管理担当にお問い合わせください。

その他、応急給水訓練に係るご要望、ご相談につきましては、三ツ境水道事務所までお問い合わせください。

この「応急給水訓練依頼書」に必要事項をご記入の上、FAX（045-363-2630）で水道局に送信してください。確認後、後日連絡いたします。

横浜市水道局 三ツ境水道事務所 行

令和 年 月 日

## 応急給水訓練依頼書

次のとおり、水道局による訓練を依頼します。

依頼者(電話番号): 氏名 ( )

地域防災拠点名／実施場所		
運営委員会委員長名		
区役所参与名		
訓練実施日	令和 年 月 日 ( )	
実施日時	防災訓練全体の時間	時 分 ~ 時 分
	応急給水訓練の開始時間	時 分
	水道局の現地到着時間	時 分
訓練内容	<input type="checkbox"/> 災害用地下給水タンクからの応急給水訓練（実地） <input type="checkbox"/> 緊急給水栓からの応急給水訓練（講話） <input type="checkbox"/> その他 ( )	
雨天・荒天等緊急時の対応	訓練実施の判断時間	訓練当日の 時 分頃
	中止時緊急連絡先 【中止時のみ】	水道局公用携帯 070-6911-7826
	当日中止の場合	延期の時は改めてお申し込みください
防災訓練全体の参加予定人数	約 人	
上記のうち、水道局による訓練の参加予定人数、訓練時間	・グループ数： グループ ・1グループの人数： 約 人 ・1グループの訓練時間： 約 分	
運営委員会の資料または訓練計画等の水道局への資料提出	提出可 ・ 後日提出 ・ 未作成	
水道局との窓口担当者	・依頼者と同じ ・その他（氏名： ( )（電話番号： ( )）	
その他連絡事項等		

泉区地域防災拠点運営委員会委員長 各位

泉区総務課長

## 令和8年度泉区地域防災拠点同時訓練の実施について（依頼）

日頃から、泉区の防災・減災に向けた取組に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。実災害時を想定し、泉区災害対策本部と地域防災拠点や関係機関等が連携する「令和8年度泉区地域防災拠点同時訓練」を実施します。

つきましては、本訓練に参加いただける地域防災拠点を募集しますので、地域防災拠点運営委員会で御検討の上、御回答くださいますよう、お願いいたします。

### 1 実施日時

令和8年11月15日（日）各地域防災拠点の訓練開始から終了まで

※泉区災害対策本部（以下「区本部」という。）の訓練は8時00分～12時30分頃を予定しております。

### 2 実施場所

各地域防災拠点（以下「拠点」という。）

※区本部は、泉区役所に開設します。

### 3 実施概要

#### (1) 拠点開設・運営訓練を同日に開催する拠点

泉区内最大震度6強の地震が発生した想定で、区本部と拠点で同日同時にそれぞれの訓練を実施します。

併せて、区本部と拠点間において、無線等を活用した情報受伝達訓練を実施し、拠点運営委員会は、拠点動員職員に対して区役所で設定する訓練想定に基づく情報提供を実施していただきます。

また、別紙1「令和8年度泉区地域防災拠点同時訓練参加申込書」で御希望いただいた拠点を対象に、区本部と拠点との情報のやり取り及び対応に関する連携を想定した訓練を実施します。

#### (2) 拠点開設・運営訓練を別日に開催する拠点

拠点開設・運営訓練を当訓練とは別日程で実施する場合でも、運営委員会等と区本部との情報受伝達訓練部分のみに参加いただけます。積極的に御参加ください。

実施時間は、9時00分～11時30分の間で、御希望の時間に合わせ実施します。

### 4 申込方法

参加を御希望する拠点は、別紙1「令和8年度泉区地域防災拠点同時訓練参加申込書」を令和8年7月31日（金）までに、泉区総務課防災担当宛に御提出ください。

また、御参加の検討資料として別紙2のイメージ図を御参照ください。

## 5 今後のスケジュール（予定）

- 6月4日（木） ・ 泉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会  
「泉区地域防災拠点同時訓練」参加依頼
- 7月31日（金） ・ 「泉区地域防災拠点同時訓練」参加申込期限
- 8月～10月 ・ 「泉区地域防災拠点同時訓練」参加地域防災拠点との事前調整等
- 11月15日（日） ・ 「泉区地域防災拠点同時訓練」実施

## 6 その他

- (1) 訓練の詳細については、参加拠点が確定後、別途お知らせします。
- (2) 訓練当日の7時00分の時点で、気象警報が発表されている場合は、訓練中止とします。

## 7 添付資料

別紙1 令和8年度泉区地域防災拠点同時訓練参加申込書

別紙2 「令和8年度泉区地域防災拠点同時訓練」イメージ図

担当：泉区総務課防災担当 黒鳥・大島

T E L : 8 0 0 - 2 3 0 9

F A X : 8 0 0 - 2 5 0 5

Eメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

※令和8年7月31日（金）までにお申し込みください。

**令和8年度泉区地域防災拠点同時訓練 参加申込書**

**泉区総務課あて**

(FAX送付先) 045(800)2505

(Eメール送付先) iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

○別紙2のイメージ図を御確認いただき、自拠点の参加形態及び実施したい内容を御検討の上、以下の点に御回答ください。

(該当する□に☑をお願いいたします。)

**1 御参加の形態（いずれか選択）**

- ① 拠点開設・運営訓練と同日に実施
- ② 情報受伝達訓練のみ参加
- ③ 不参加

**2 実施を希望する内容**

**【訓練参加全拠点で実施する内容】**

・拠点動員職員、アマチュア無線非常通信協力会泉区支部による区本部と各拠点間の情報受伝達訓練を実施します。運営委員会の方は、動員職員に対して区役所で設定する訓練想定に基づく情報提供を実施していただきます。

※情報受伝達訓練のみ参加する拠点は、訓練想定に基づいて、運営委員会と区本部で通信機器を用いた情報受伝達訓練を実施します。

**【御希望の拠点のみ実施する内容】**

※全て情報受伝達、または机上訓練での実施を想定しています。

- 運営委員会が通信機器を使用して区本部に情報発信する訓練
- 区本部からの依頼連絡に基づき、運営委員会で各種対応を検討する訓練  
想定例：支援物資受入配布の対応方法の調整、避難者数の増加への対応依頼
- 運営委員会で訓練想定を作成し、区本部への支援要請等の連絡を実施する訓練  
※想定内容の作成については総務課防災担当で支援します。
- 拠点に所属する町の防災組織との連携
- その他希望する内容

● **御担当者（訓練内容の調整が可能な方）**

拠点名	小・中 学校地域防災拠点
役職名	
氏名	
連絡先（電話番号）	

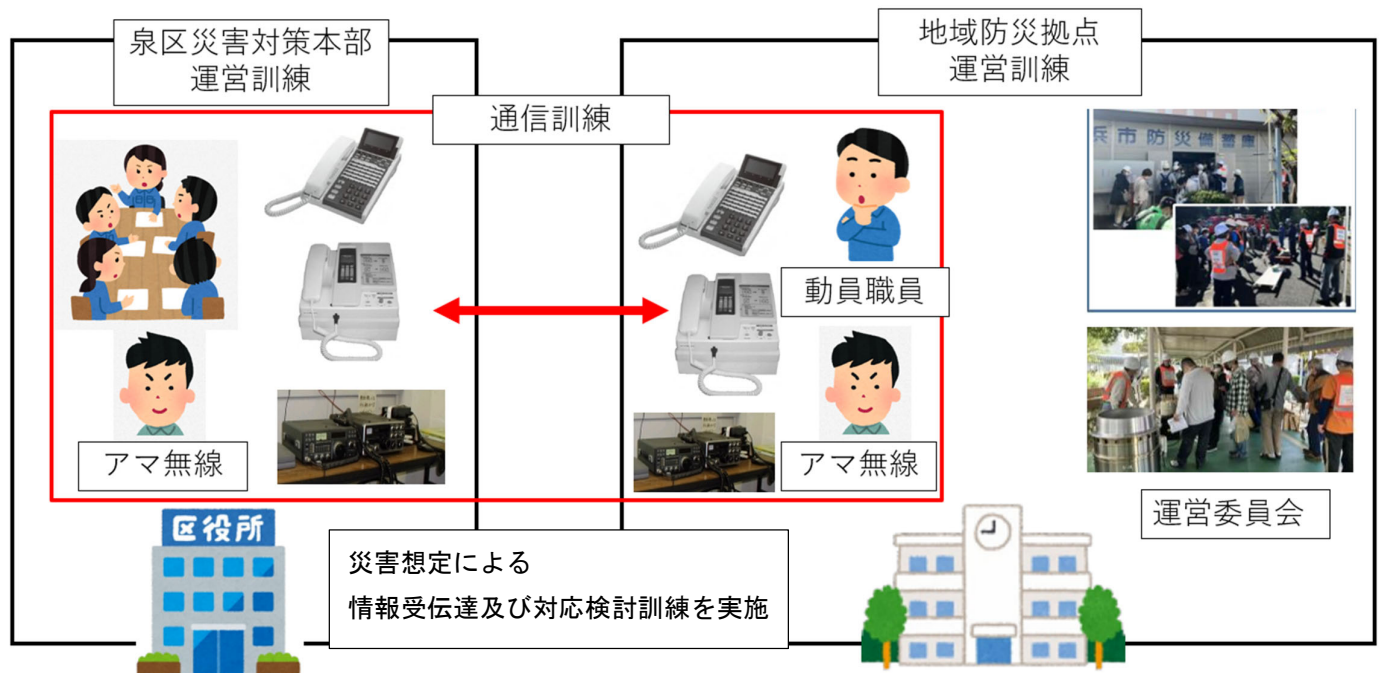
## 令和 8 年度 泉区 地域防災拠点同時訓練のイメージ

訓練の全体イメージと過去に実施した訓練想定を記載しております。訓練参加の御検討資料としてご活用ください。

## 1 全体イメージ図

区役所での泉区災害対策本部※運営訓練と地域防災拠点運営訓練を同時に実施し、災害時の連携訓練を実施します。

※泉区災害対策本部は大規模な災害時に区役所に設置され、各地域防災拠点からの情報を集めながら、被害の状況を確認し、支援や対応をまとめる役割を担います。



## 2 本訓練への拠点運営委員会の参加方法

## (1) 拠点動員職員との連携

各地域防災拠点には発災時に、あらかじめ市職員から選定される「拠点動員職員」が参集します。拠点動員職員は、区本部との連携や地域防災拠点運営の支援といった任務があります。

本訓練では運営委員会の皆様は、拠点動員職員を通じた区本部との情報受伝達訓練を実施いただけます。

## (2) 過去の訓練例

- ①避難者数、拠点施設の被害状況について動員職員を経由して区本部に報告
- ②区本部から拠点に向けた支援物資の受け入れについて、運営委員会に調整を依頼され、対応方法を検討し、結果を区本部に報告
- ③拠点において町の防災組織から在宅避難者数について報告を受け集計する訓練を実施し、集計結果を区本部に報告
- ④拠点動員職員が対応できないという想定で、運営委員会で区本部に対する状況報告を実施

## 各種書類の提出について

泉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会  
令和8年6月4日  
泉区総務課

## 1 令和8年度の地域防災拠点運営委員会の組織等について

次の各書類を作成いただき御提出ください。

様式	書類名	提出時期・期限	提出先
第1号	地域防災拠点運営委員会 名簿	令和8年7月31日(金) 【厳守】	事務局 (区総務課)
第2号	地域防災拠点運営委員会 各班名簿		
第3号	地域防災拠点 鍵管理者名簿		

※第1号様式及び第2号様式については、所定の記載内容を満たしていれば様式は問いません。

## 2 地域防災拠点防災備蓄庫備蓄物資等の点検について

横浜市地域防災拠点防災備蓄庫等管理要綱に基づき、防災備蓄庫内の備蓄品及び資機材の在庫数量及び作動状況の点検をお願いします。点検結果は第4号様式で御報告ください。

また、総会資料5のとおり8月から9月にかけて備蓄品の更新を行うとともに、1月～3月に備蓄品の拡充を予定しています。備蓄品の回収・配備が円滑に行えるよう、回答様式1～3にて必ずご報告ください。

様式	書類名	提出時期・期限	提出先
第4号	地域防災拠点 備蓄物資状況確認報告書	点検実施後 3週間以内	事務局 (区総務課)
別紙	泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材 チェック表		
回答様式1	賞味期限切れの備蓄品の回収希望数	令和8年7月10日(金)	
回答様式2	備蓄食料の有効活用希望数	【厳守】	
回答様式3	備蓄品チェックシート	令和9年3月13日(金)	

### 3 地域防災拠点開設・運営訓練に係る書類

地域防災拠点開設・運営訓練の実施について周知するため、泉区ホームページで訓練日程等を公開します。訓練日程が確定しましたら第5号様式で御提出ください。

様式	書類名	提出時期・期限	提出先
第5号	地域防災拠点 訓練開催日程等連絡票	訓練日程確定後 速やかに	事務局 (区総務課)

### 4 地域防災拠点運営委員会助成金について

地域防災拠点運営委員会の活動（会議・訓練）経費について、各地域防災拠点運営委員会に対し10万円を上限として助成金を交付します。助成金の交付にあたり、次の書類をご提出ください。

詳細は【資料4-2】助成金申請の手引きを参照してください。

様式	書類名	提出時期・期限	提出先
1	地域防災拠点運営委員会助成金交付申請書	令和8年7月31日 まで	事務局 (区総務課)
5	地域防災拠点運営委員会助成金請求書	交付決定通知書 交付後 2週間以内	
6	地域防災拠点運営委員会助成金事業報告書	訓練等経費支出完 了後速やかに	
7	地域防災拠点運営委員会助成金精算報告書		

※各種提出書類に係るデータは、泉区ホームページにてダウンロードいただけます。

[https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/bosai\\_bohan/saigai/yoshiki.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/bosai_bohan/saigai/yoshiki.html)

事務局 泉区総務課防災担当 黒鳥・大島  
T E L : 800-2309  
F A X : 800-2505  
Eメール : [iz-bousai@city.yokohama.lg.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.lg.jp)

●令和8年度泉区地域防災拠点提出書類 様式一覧

地域防災拠点運営委員会に関する提出書類	
第1号様式	地域防災拠点運営委員会 名簿
第2号様式	地域防災拠点運営委員会 各班名簿
第3号様式	地域防災拠点 鍵管理者名簿
第4号様式	地域防災拠点 備蓄物資状況確認報告書
(別紙)	泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表
回答様式1	賞味期限切れの備蓄品の回収希望数
回答様式2	備蓄食料の有効活用希望数
回答様式3	備蓄品チェックシート
第5号様式	地域防災拠点 訓練開催日程等連絡票
助成金申請に関する提出書類	
様式1	地域防災拠点運営委員会助成金交付申請書
様式5	地域防災拠点運営委員会助成金請求書
様式6	地域防災拠点運営委員会助成金事業報告書
様式7	地域防災拠点運営委員会助成金精算報告書

【その他資料】

- 地域防災拠点の鍵管理ガイドライン
- 泉区地域防災拠点運営委員会助成金申請の手引き



令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

## 学校地域防災拠点運営委員会 各班名簿

所属 班名			
庶務班			
情報班			
救出救護班			
食料物資班			
班			
学校再開準備班			

※名前の前に◎・・・班長、○・・・副班長



平成14年8月14日  
総務局危機管理対策室

## 地域防災拠点の鍵管理ガイドライン

### 1 趣 旨

横浜市では、災害に備えて市立の小・中学校を地域防災拠点として整備していますが、災害は、夜間休日など開校時間以外の教職員がいない時間帯にも発生します。

現在、これらの学校の警備は、警備会社に委託され、施錠方式もダイヤル錠や電子錠など暗証番号を必要とするなど、人的な警備体制とは異なり、教職員不在時に部外者が校内に立ち入ることが困難な状況となっています。

このため、発災時の混乱の中では、避難者等が学校施設の門扉を破壊して入校・入室することも十分考えられます。こうした事態をできるだけ避け、地域住民の避難場所となっている小・中学校で、学校施設管理者の到着前でも入校・入室が可能となり、安全・迅速に避難者等が受け入れられるためには、地域防災拠点の防災活動上必要となる学校施設の鍵を常時保管している近隣住民の方の存在が不可欠となります。

本ガイドラインは、こうした観点から、各学校管理者（学校長）等が保有する鍵で防災活動上必要となるものについて、学校管理者等と地域防災拠点の運営に携わる地域の方の間で、円滑な貸借・管理が行われるよう基本的な取扱いをお示しするものです。

### 2 学校施設の施錠場所

施錠される学校施設には、主に以下のようなものが考えられます。

- (1) 校門
- (2) 体育館
- (3) 防災備蓄庫
- (4) 校舎入口（昇降口、通用口など）
- (5) 保健室
- (6) 特別教室（理科室、技術室、家庭科室など）
- (7) 給食調理室（小学校のみ）
- (8) 校長室、職員室、耐火書庫

### 3 鍵の保管者（学校教職員を除く。）

発災時には、鍵を所持する人が、避難場所となっている学校に速やかに駆けつけ、避難者受入などに必要な場所の解錠を行う必要があるため、次の鍵については、学校教職員とは別に区役所職員及び近隣に居住する地域防災拠点運営委員会（以下「委員会」という。）役員等も常時保管できることとします。

◎ 必ず保管する鍵・・・・・・・・・・ 2－（1）（2）（3）

◎ 実状に応じて保管できる鍵・・・・・・・・ 2－（4）（5）

校舎内に防災備蓄庫、体育館、プールや受水槽が存在する場合

※ 他の施設の鍵については、原則として学校教職員が取扱いますので保管できません。

※ はまっ子スクール専用鍵が必要となる場合は、個別に関係者間で協議してください。

#### 4 鍵の管理方法

学校管理者が安心して地域に貸与できるよう次の方法を基本とします。

- (1) 学校長は、委員会委員長（会長）及び区総務課長に必要な鍵を貸与します。
- (2) 委員会委員長に貸与する鍵は種類毎に各5本程度、区総務課長に貸与する鍵は各1本とします。  
ただし、各校共通鍵については、区役所が保管する数は区内全校で1本とします。
- (3) 委員会委員長は、それぞれ実際に保管する人の氏名等を記載した「鍵管理者名簿」を毎年1回作成し、学校長及び区総務課長に届出します。
- (4) 学校長及び区総務課長は、名簿を厳重に保管することとし、5か年にわたり保存します。
- (5) 鍵の保管者に変更が生じた場合、委員会委員長は速やかに変更後の名簿を作成し、学校長及び区総務課長に届出します。
- (6) 貸与された鍵の複製は、いかなる場合も厳に禁止します。なお、紛失した場合は紛失届を学校長、区総務課長及び所轄警察署に届出します。
- (7) 委員会が、緊急時以外（訓練等）で鍵を使用する場合は、事前に学校長に連絡します。

その他、必要な事項あるいは疑義を生じた場合は、委員長（会長）または区役所総務課長と学校長で協議して定めます。

令和 年 月 日

## 地域防災拠点 備蓄物資状況確認報告書

泉区総務課

\_\_\_\_\_学校地域防災拠点運営委員会  
委員長\_\_\_\_\_

横浜市地域防災拠点防災備蓄庫等管理要綱第5条第2項の規定に基づき、別紙「泉区地域防災拠点防災備蓄庫資機材チェック表」により、備蓄物資の在庫数量等を確認しましたので報告します。

結果

報告者氏名 \_\_\_\_\_

- 備蓄物資を確認の結果、作動状況・在庫数量とも良好でした。
- 次のとおり[ 在庫数量 ・ 資機材 ]に不都合がありましたので、対応願います。

品 目	該当数量	内 容	考えられる原因等	備 考
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		
		故障・不足		

- [添付資料]  資機材等確認チェック表写し  
 その他報告事項

## 泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表(令和8年6月版)

点検実施日 年 月 日

学校地域防災拠点

区分	品目(★:泉区独自配備品)	計画数量	確認数量	備考	令和8年度の回収・配備
救助資機材	★ 折りたたみ式ヘルメット	10個			
	★ ヘッドライト	10個		乾電池:単四3本/1個	
	小ポール(60cm)	2本			
	リヤカー	2台			
	担架	10本			
	応急担架用ポール	10本			
	★ 救急箱				
	大サイズ(15~20人用)	1セット			
	小サイズ(5人用)	1セット			
	ガソリン式発電機	3台			
	ガス式発電機 ※内1台泉区独自配備品				
	小学校拠点	5台		内1台まかないくん用	
	中学校拠点	4台			
	投光器	5台		LED式	
	電源コードリール	5台			
	★ 防雨型コードリール (HATAYA SS-30K サンデーレインポールリール)	1台		防雨型4ツロコンセント	
電話・ラジオ・照明関係	防災無線電話機(黒)	1基		職員室前廊下に設置、デジタル移動無線機子機	
	デジタル移動無線延長コード(200m)	1本		防災無線電話機(黒)用	
	リール	1台		延長コードを巻き付ける用	
	特設公衆電話用電話機(白)	2基		体育館正面入り口付近に設置	
	特設公衆電話用電話コード	2本			
	★ アマチュア無線用アンテナ	1式			
	特定小電カトランシーバー				
	icom製	2台		乾電池:単三3本/1台	
	ケンウッド製	3台		乾電池:単三3本/1台	
	★ 防災ラジオ	2台		乾電池:単四2本/1台	
	★ 手回し発電式ラジオ	1台		乾電池:単二2本、単三1本/1個	
	★ 手回し発電式ラジオ(Sony)	1台		乾電池:単三2本/1個	
	★ 多機能LED照明	5台		乾電池:単三4本/1台	
	★ LEDライト	2台		乾電池:単三4本/1台	
	★ KBライト(手回し充電ライト)	2台			
	LEDランタン	4箱		20個/1箱、乾電池:単四4本/1個	
★ LEDランタン (Coleman クアッドマルチパネルランタンPlus)	2台		乾電池:単1 8本/1台		
★ LEDセンサーライト(RITEX LED-320)	1台		乾電池:単1 3本/1台		

泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表(令和8年6月版)

点検実施日 年 月 日

学校地域防災拠点

区分	品目(★:泉区独自配備品)	計画数量	確認数量	備考	令和8年度の回収・配備
燃料★	★ 燃料用大型コンテナボックス	1台		ガソリン缶～カセットガスボンベの収納用	
	★ ガソリン缶	9缶		1リットル	
	★ 灯油缶	9缶		1リットル、小学校拠点のみ	
	★ 混合ガソリン	2缶		軽可搬ポンプ配備拠点のみ	
	★ カセットガスボンベ			12本/ガス式発電機1台	
	★ 小学校・ハマッコイル送水ポンプ用発電機有	72本			
	★ 小学校・ハマッコイル送水ポンプ用発電機無	60本			
	★ 中学校・ハマッコイル送水ポンプ用発電機有	60本			
	★ 中学校・ハマッコイル送水ポンプ用発電機無	48本			
	★ アルカリ乾電池				
	★ 単一			拠点ごとに購入・管理	
	★ 単二			拠点ごとに購入・管理	
	★ 単三			拠点ごとに購入・管理	
	★ 単四			拠点ごとに購入・管理	
感染症対策備品	★ 折り畳みコンテナボックス(青)①	1箱			
	非接触型体温計	1個			
	マスク(普通サイズ)	10箱			
	フェイスシールド	30枚			
	消毒剤(キッチンハイター)	10本			
	雑巾	10枚			
	使い捨て手袋	500組			
	問診票	2枚		A3・A4サイズ各1枚	
	★ 折り畳みコンテナボックス(青)②	1箱			
	非接触型体温計	2個			
	腋下体温計	1個			
	マスク(小さめサイズ)	6箱			
	養生テープ	10本		2色各5本	
	ごみ袋	200枚		30リットル・45リットル各100枚	
	泡ハンドソープ	10本			
	ペーパータオル	10個		200枚/1箱	
	アルコール消毒液	2箱		500ml、20本/1箱	
アクリルボード	1箱		2セット/1箱		
★ 感染症対策キット	30セット		10セット/1包で納品		
避難所スペース内使用資機材	簡易テント	2基		体育館内での使用を想定	
	グランドシート(ブルーシート)	10枚		屋外でも使用可	
	保温用シート	100枚			
	毛布	100枚			
	アルミブランケット	2箱		120枚/1箱	
	サバイバルブランケット	15枚			
	★ エアーマット暖	1箱		60枚/1箱、ポンプ1個付き	
	★ エアーマット	2箱		60枚/1箱、ポンプ1個付き	◆R7新規配備
	★ エアーマット用電動ポンプ	1			◆R7新規配備
	★ 緊急用畳ロール				
	Aパターン拠点	4本			
	Bパターン拠点	2本			
	★ ポップアップテント(更衣室用)	3個		緑2個、青1個、体育館内での使用を想定	
	★ 間仕切りパーテーション	5個		体育館内での使用を想定	
	★ 避難所内用テント(1人用)	4個		体育館内での使用を想定	
★ 避難所内用テント(2人用)	3個		体育館内での使用を想定		
★ 赤外線オイルヒーター	2基				

泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表(令和8年6月版)

点検実施日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

学校地域防災拠点

区分	品目(★:泉区独自配備品)	計画数量	確認数量	備考	令和8年度の回収・配備
トイレ関係	トイレパック	5000回分			更新(8~9月)
	簡易式トイレ便座	8台		内2台泉区独自配備	
	組立式仮設トイレ	2基		和式1基、洋式1基	
	下水直結式仮設トイレ(ハマッコトイレ)	5基		設置済み拠点のみ配備	
	★ バケツ	20個		10リットル	
	★ トイレトペーパー	2箱		96巻/1箱	
	★ トイレ用サンダル	20足		M・Lサイズ各10足、コンテナボックスに収納	
	★ お尻ふき	1箱		20セット/1箱	
	★ 身体拭き 兼 おしりふき	1箱		100パック入り/1パック10枚	◆R7新規配備
	★ 小人用紙おむつ	4箱		Sサイズ2箱、Mサイズ1箱、Lサイズ1箱	更新(8~9月)
	★ 小人用紙パンツ	4箱		Mサイズ2箱、Lサイズ1箱、Bサイズ1箱	更新(8~9月)
	★ 大人用紙オムツ	1箱		S・M・L各1パック	更新(8~9月)
	★ 大人用紙パンツ	1箱		S・M・L各2パック	更新(8~9月)
★ 生理用品	1箱		昼用12パック、夜用8パック	更新(8~9月)	
炊事関係	★ 給水用水槽(1t)	1基			
	★ 非常用ポリタンク	15個		20リットル	
	★ 移動式炊飯器(まかないくん)本体	1基		小学校拠点のみ	
	★ 付属品収納箱(黒)	1個		バーナー、燃料タンク、付属品の収納用	
	★ まかないくん用ざる	1個			
	★ 簡易炊飯袋(お袋のわざ)	1000枚分			
	★ ガスカまどセット	2基		中学校拠点のみ	
	★ カセットコンロ	1セット		令和6年度に横浜市が配備	
	★ カセットボンベ	1セット		令和6年度に横浜市が配備	
	★ なべ	1セット		令和6年度に横浜市が配備	
	★ 鋳物LPガスコンロ	2台			
	★ 薪燃料かまどセット	1台			
	★ ガスマッチ	2本			
★ アルミ寸胴鍋	2個				
衛生用品★	★ ゴミ袋(90リットル)	100枚			
	★ ビニール袋(20リットル)	600枚			
	★ ビニール手袋	100枚			
	★ マスク	2箱		普通サイズ、小さめサイズ各1箱	
	★ 口腔ケアウェットティーパー	2個		歯みがきシート(ボトルタイプ・100枚/個)	
	★ 口腔ケア用品	2箱		1箱160パック/1パック3枚入り	◆R7新規配備
	★ 手指消毒剤ウィル・ステラVH	4本		1リットル	
	★ 清浄・除菌剤ジョキスト	4本		500ml	
	★ フマキラー	2本			

## 泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表(令和8年6月版)

点検実施日 年 月 日

学校地域防災拠点

区分	品目(★:泉区独自配備品)	計画数量	確認数量	備考	令和8年度の回収・配備
その他	★ アタッシュケース(黒)	1個		確認票～保健衛生ポスターを収納	
	確認票1・2、被害情報収集票			開設点検時に使用	
	バインダー	2枚		開設点検時に使用	
	ボールペン	2本		開設点検時に使用	
	生活衛生ポスター(紺)	1セット			
	保健衛生ポスター(水色)	1セット			
	★ 受付問診票	1枚		受付時に使用(有症状状者用)	
	多言語表示シート	1セット		黄色のケース	
	★ 障がい者等コミュニケーションツールキット	1セット		オレンジ色のケース	
	ハンドマイク	2台		乾電池:単二6本/1個	
	ビブス	20枚		青・橙各10枚	
	★ 拠点開設横断幕	1セット		収納袋に入れ保管 ①地域防災拠点開設中(3m×0.8m) ②避難者向け案内文(0.8m×0.6m)	
	★ 文房具セット	一式			
	★ ハサミ	1個			
	★ カッター	2個			
	★ 使い捨て鉛筆	2箱		1箱:50本入り×4ケース、合計400本	
	★ バインダー	10枚			
	★ 電子メモパッド	2台		コイン電池:CR2016/1個	
	★ 携帯助聴器	1台		乾電池:単四2本	
	★ 立入禁止テープ	2巻			
	★ 工具セット	一式			
	★ 掲示板	1台			
	★ 災害用自転車	1台			
	★ 折り畳み車椅子	1台		Aパターン拠点のみ配備	
	★ 台車	1台			
	★ オフロード台車(YAMAZEN)	1台			
	★ 老眼鏡セット	1セット			
	★ アクリルケース	1個		老眼鏡セット収納用	
	★ 拡声器スピーカー	2台		乾電池:単三4本	
	★ 鍵穴スプレー	1本			
	★ S字フック	8個		LEDランタンを吊るす用	
	★ マグネットフック	2個		LEDライトを吊るす用	
	★ ソーラーパネル(JACKERY SolarSaga100)	1台		出力:USB-A(5V/2.4A)、USB-C(5V/3A)	
	★ ポータブル電源(JACKERY 300Plus)	1台		収納バッグ付属	
★ USBケーブル(2m)	2本		エレコム製		
★ 電源タップ(エレコム)	2個		タワー型・12口		
★ 防犯カメラ	1台		センサー式		
★ 防犯ブザー	10個				

泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表(令和8年6月版)

点検実施日 年 月 日

学校地域防災拠点

区分	品目(★:泉区独自配備品)	計画数量	確認数量	備考	令和8年度の回収・配備
食料・飲料水	水缶詰(350ml)【計画数量:2,000缶】			24缶/1箱、7年保存※R1は配備無し	
	緑 2020年度製造 2027.12廃棄	17箱			回収(8月~9月) ※回答様式2にて要報告
	赤 2021年度製造 2029.1廃棄	22箱			
	青 2022年度製造	17箱			
	黄 2023年度製造	14箱			
	白 2024年度製造	17箱			
	黒 2025年度製造	26箱		内9箱アルミボトル式(1箱24本入り)	
	色未定 2026年度製造	未定		数量は総務局で確定後にご案内します。(7月末~8月頭目安)	追加(8月~9月)
	クラッカー【計画数量:900食】			70食/1箱、5年保存	
	赤 2021年度製造 2027.1廃棄	3箱		■有効活用希望数量を残し回収します。 ※有効活用希望の有無にかかわらず、必ず回答様式2で報告してください。 ※有効活用する場合は、必ず令和9年1月までに訓練等で配布してください。	回収(8月~9月) ※回答様式2にて要報告
	青 2022年度製造	3箱			
	黄 2023年度製造	2箱			
	白 2024年度製造	2箱			
	桃 2025年度製造	3箱			
	茶 2026年度製造	未定		数量は総務局で確定後にご案内します。(7月末~8月頭目安)	追加(8月~9月)
	ライスクッキー【計画数量:100食】			20食/1箱、5年保存	
	赤 2021年度製造 2027.1廃棄	1箱		■有効活用希望数量を残し回収します。 ※有効活用希望の有無にかかわらず、必ず回答様式2で報告してください。 ※有効活用する場合は、必ず令和9年1月までに訓練等で配布してください。	
	青 2022年度製造	1箱			
	黄 2023年度製造	1箱			
	白 2024年度製造	1箱			
	桃 2025年度製造	1箱			
	茶 2026年度製造	未定		数量は総務局で確定後にご案内します。(7月末~8月頭目安)	追加(8月~9月)
	缶入り保存パン【計画数量:1,000食】			20食/1箱、5年保存	
	赤 2021年度製造 2027.1廃棄	10箱		■有効活用希望数量を残し回収します。 ※有効活用希望の有無にかかわらず、必ず回答様式2で報告してください。 ※有効活用する場合は、必ず令和9年1月までに訓練等で配布してください。	
	青 2022年度製造	10箱			
	黄 2023年度製造	10箱			
	白 2024年度製造	10箱			
	桃 2025年度製造	10箱			
茶 2026年度製造	未定		数量は総務局で確定後にご案内します。(7月末~8月頭目安)	追加(8月~9月)	

泉区地域防災拠点 防災備蓄庫資機材チェック表(令和8年6月版)

点検実施日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

学校地域防災拠点

区分	品目(★:泉区独自配備品)	計画数量	確認数量	備考	令和8年度の回収・配備		
食料・飲料水	おかゆ【計画数量:460食】		20食/1箱、5年保存				
	赤 2021年度製造 2027.1廃棄	5箱		■有効活用希望数量を残し回収します。 ※有効活用希望の有無にかかわらず、必ず回答様式2で報告してください。 ※有効活用する場合は、必ず令和9年1月までに訓練等で配布してください。	回収(8月~9月) ※回答様式2にて要報告		
	青 2022年度製造	5箱					
	黄 2023年度製造	5箱					
	白 2024年度製造	5箱					
	桃 2025年度製造	4箱					
	茶 2026年度製造	未定				数量は総務局で確定後にご案内します。(7月末~8月頭目安)	追加(8月~9月)
	スープ【計画数量:220食】		45食/1箱、5年保存				
	青 2022年度製造	2箱		■有効活用希望数量を残し回収します。 ※有効活用希望の有無にかかわらず、必ず回答様式2で報告してください。	回収(8月~9月) ※回答様式2にて要報告		
	黄 2023年度製造	2箱					
	白 2024年度製造	2箱					
	桃 2025年度製造	1箱					
	黒 2026年度製造	未定				数量は総務局で確定後にご案内します。(7月末~8月頭目安)	追加(8月~9月)
	レトルト食品	5箱					追加(1月~3月)
	ペットボトル飲料	9箱					
栄養補助ゼリー	5箱			追加(1月~3月)			
粉ミルク							
赤 2025年度製造	1箱						
青 2026年度製造	未定			追加(8月~9月)			
液体ミルク							
赤 2025年度製造	1箱		24缶/1箱				
青 2026年度製造	未定			追加(8月~9月)			
ほ乳瓶	1箱		20セット				
拠点ごとに異なる資機材	つるはし	別紙参照		令和7年度に希望数量を残し回収			
	てこ棒						
	のこぎり						
	大ハンマー						
	大バール(90cm)						
	ロープ						
	ワイヤーカッター						
	スコップ						
	大ナタ						
	金属はしご						
	掛矢						
	松葉杖						
	コット						
	パーティション(4㎡)					令和7年度に希望数量を配備	
	パーティション(7㎡)						

各拠点で数量の違う資機材

	金属はしご	つるはし	大ハンマー	スコップ	てこ棒	大バール	ワイヤーカッター	大ナタ	のこぎり	掛矢	松葉づえ	ロープ	段ボールボックス	段ボール間仕切り	受付用パーティション	パーティション(4.0㎡)	パーティション(7.0㎡)	コット
単位	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	組	本	箱	箱	箱	個	個	個
中和田小学校	1	2	2	5	2	2	1	1	5	2	5	5	0	0	0	4	2	5
中田小学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	12	6	7
岡津小学校	1	1	1	1	1	2	3	3	2	0	0	1	2	0	0	5	1	7
下和泉小学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	4	0	2	1	1
中和田南小学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	1	1	1
上飯田小学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	0	0	0
東中田小学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	6	4	6
新橋小学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	1	1	0
和泉小学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	12	6	7
旧いちよう小学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	0	0	0
葛野小学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	10	5	5
いずみ野小学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	1	1	1
飯田北いちよう小学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	0	0	0
伊勢山小学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	3	3	3
緑園義務教育学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	2	1	2
西が岡小学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	2	2	2
中和田中学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	0	0	0
中田中学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	2	2	2
泉が丘中学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	1	1	2
上飯田中学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	1	1	2
いずみ野中学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	12	6	7
領家中学校	1	5	5	5	5	10	5	5	7	2	5	5	6	6	1	0	0	0

## 回答様式 1

賞味期限切れの備蓄品の回収希望がある場合は、下表に記入のうえ、7月10日（金）までに、泉区総務課防災担当までご提出ください

回収希望品目名等 (※地域防災課配備品に限る)	回収希望数 (箱単位でない場合は 「個」等の単位でご記入ください)
例) 保存パン(賞味期限:2026年1月)	2箱
	箱
	箱

## 回答様式 2

備蓄品の①有効活用希望数及び②有効活用予定日をご記入のうえ、7月10日（金）までに、泉区総務課防災担当までご提出ください

### ①有効活用（訓練等での配布）希望数

①保存パン	②おかゆ	③クラッカー	④ライスクッキー	⑤スープ	⑥飲料水（水缶）
箱	箱	箱	箱	箱	箱

- ※ 有効活用を希望しない場合は、「0」とご記入ください。
- ※ 未記入の場合は、有効活用を希望しないものとして集計させていただきます。
- ※ 有効活用希望数を除いた分を、8～9月頃に回収します。

②有効活用（配布）予定日    令和      年      月      日

**【回答者】**

\_\_\_\_\_ 区

\_\_\_\_\_ 小・中学校地域防災拠点

氏名： \_\_\_\_\_

# 備蓄品配布チェックシート

## 【保存パン／1箱20缶入り】

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	10	5	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	5	
例	11月1日	5	4箱 +バラ15缶	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	0	残数：未開封0箱+バラ5缶
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※

本チェックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、  
令和9年3月13日（金）までに、泉区総務課防災担当までご提出ください

# 備蓄品配布チェックシート

## 【おかゆ／1箱20袋入り】

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	5	3	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	2	
例	11月1日	2	2	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	0	
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

**※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※**

本チェックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、  
令和9年3月13日（金）までに、泉区総務課防災担当までご提出ください

## 備蓄品配布チェックシート 【クラッカー／1箱70袋入り】

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	3	1	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	2	
例	11月1日	2	1 +バラ65袋	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	0	残数：未開封0箱+バラ5袋
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

**※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※**

本チェックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、  
令和9年3月13日（金）までに、泉区総務課防災担当までご提出ください

## 備蓄品配布チェックシート 【ライスクッキー／1箱20個入り】

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	1	1	2027/1	<input checked="" type="checkbox"/>	0	
1	/				<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

**※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※**

本チェックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、  
令和9年3月13日（金）までに、泉区総務課防災担当までご提出ください

# 備蓄品配布チェックシート

## 【スープ／1箱45袋入り】

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	2	1	2027/6	<input checked="" type="checkbox"/>	1	
例	11月1日	1	バラ40袋	2027/6	<input checked="" type="checkbox"/>	0	残数：未開封0箱+バラ5袋
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

**※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※**

本チェックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、  
令和9年3月13日（金）までに、泉区総務課防災担当までご提出ください

## 備蓄品配布チェックシート 【飲料水（水缶）／1箱24本入り】

拠点名： 小・中学校地域防災拠点

No	日付	拠点在庫数 (箱)	訓練配布数 (箱)	賞味期限	賞味期限 確認	残数 (箱)	備考
例	10月1日	22	20	2027/12	<input checked="" type="checkbox"/>	2	
例	11月1日	2	2	2027/12	<input checked="" type="checkbox"/>	0	
1	/			/	<input type="checkbox"/>		
2	/			/	<input type="checkbox"/>		
3	/			/	<input type="checkbox"/>		
4	/			/	<input type="checkbox"/>		
5	/			/	<input type="checkbox"/>		

**※必ず1箱ずつ賞味期限を確認してから配布してください※**

本チェックシートは、年度内の全拠点訓練等終了後、  
令和9年3月13日（金）までに、泉区総務課防災担当までご提出ください

令和 年 月 日

## 地域防災拠点 訓練開催日程等連絡票

泉区総務課

\_\_\_\_\_学校地域防災拠点運営委員会  
委員長\_\_\_\_\_

令和8年度の\_\_\_\_\_学校地域防災拠点訓練を次のとおり開催します。

(◆・・・必須記載項目)

◆開催日	令和 年 月 日
運営委員会委員等 集合時刻	
◆拠点での訓練開始 時刻	
◆訓練参加者の拠点 での集合場所	
その他	

※訓練日程が決まりましたら速やかに御連絡をお願いいたします。

※御連絡いただいた情報は泉区ホームページで公開します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kurashi/bosai-bohan/saigai/kyoten-kunren.html>



小・中学校地域防災拠点年間活動計画

月	活 動 内 容

防災訓練実施計画

訓練実施日時	年 月 日( ) : ~ :		
訓練実施場所		参加予定人数	
雨天時の対応	中止・延期(予備日 月 日)・その他( )		
防災訓練内容			

(様式5)

年 月 日

泉区地域防災拠点運営委員会  
連絡協議会会長 様

(住 所) \_\_\_\_\_  
学校地域防災拠点運営委員会委員長  
\_\_\_\_\_  
(氏 名) \_\_\_\_\_

泉区地域防災拠点運営委員会助成金請求書

¥ \_\_\_\_\_ . -

令和 年 月 日で交付決定を受けた泉区地域防災拠点運営委員会助成金について、上記のとおり請求します。下記の口座にお振込ください。

振込先金融機関名	銀行・信金・信組・農協
	支店・出張所・支所
口座種別(○をつけてください)	普通          ・          当座
口 座 番 号	
フリガナ	
口座名義人	

(※口座名義人が代表者と異なる場合は、以下に署名・押印してください。)

上記口座に運営経費を振り込みください。

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 小・中 学校地域防災拠点運営委員長 \_\_\_\_\_ 印

(様式6)

年 月 日

泉区地域防災拠点運営委員会  
連絡協議会会長 様

(住 所) \_\_\_\_\_  
学校地域防災拠点運営委員会委員長  
\_\_\_\_\_ (氏 名) \_\_\_\_\_

泉区地域防災拠点運営委員会助成金事業報告書

年 月 日に交付決定を受けた事業について、関係書類を添えて、次のとおり報告します。

活動実績報告

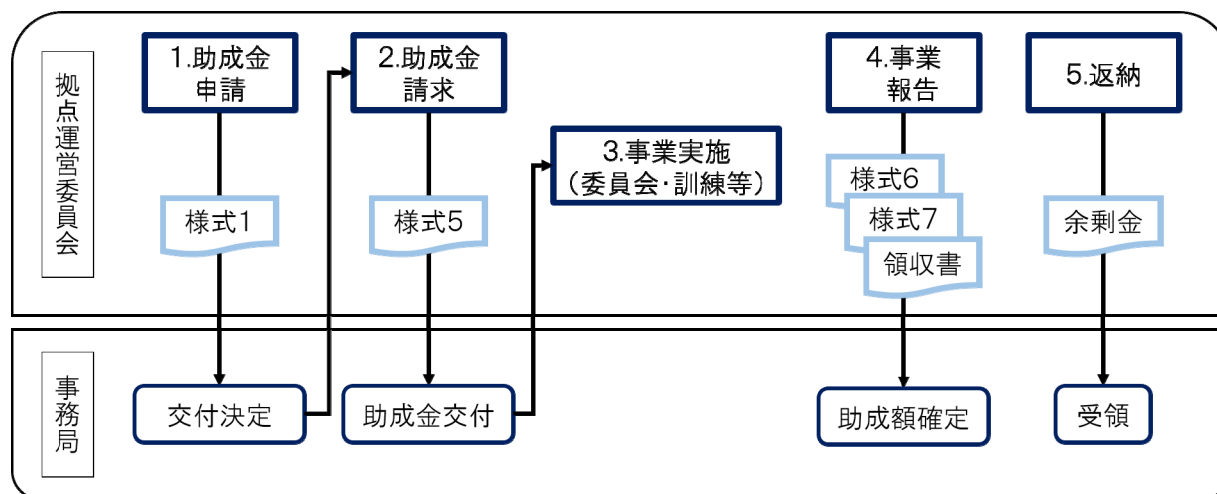
月	活 動 内 容

防災訓練実施報告

訓練実施日時	年 月 日 ( )	: ~ :
訓練実施場所		参加人数
防災訓練内容		



## 泉区地域防災拠点運営委員会助成金申請の手引き



助成金の申請から交付、事業実施報告までの流れ(イメージ)

## 1 助成金の申請

**交付申請書（様式1）を記入し、事務局（泉区総務課）へ提出してください。**

各地域防災拠点、10万円を上限に申請することができます。

※申請書の受理から交付まで1か月程度かかります。余裕をもって申請ください。

申請書に記載された内容を事務局で確認し、適正と認められた場合、**交付決定通知書（様式2）**を運営委員長宛に送付します。

## 2 助成金の請求

交付決定通知書を受領後、速やかに**請求書（様式5）を事務局（泉区総務課）へ提出**してください。助成金は請求書に記載いただいた金融機関口座に振込みます。

口座情報（支店名・口座種別・口座名義とそのフリガナ）は誤りのないようご記入願います。

3 経費の支出（運営委員会運営費、訓練経費、消耗品等購入費 等）

助成金の使用にあたっては、次の注意事項を遵守いただくようお願いします。

★注意【助成金の支出方法について】

○現金での支出をお願いいたします。インターネット等で物品を購入する場合、個人のクレジットカードや電子マネーは使用せず、必ず振込みにより支払いを行ってください。

※電子マネーやクレジットカード払い、ポイントカードの提示は、個人に対しポイントが付与されるため公金の不正利用となる恐れがありますのでおやめください。

※万が一、ポイントが付与されてしまった場合は総務課防災担当まで御連絡ください。

○領収書は必ず保管してください。領収書を紛失した場合、助成金の経費対象とすることができません。

※ネットショッピングでの購入の場合は、必ず購入内容がわかる注文内容画面を保存・印刷いただき、振込の際の明細書と併せて保管してください。

4 事業報告及び助成金の精算（すべての経費支出終了後）

訓練等の経費支出がすべて終了したら、速やかに助成金事業報告書（様式6）、助成金精算報告書（様式7）により事務局（泉区総務課）にご報告ください。

また、交付した助成金に残額がある場合は現金で上記書類と一緒に返納ください。

提出書類：助成金事業報告書（様式6）※記入例6ページ

助成金精算報告書（様式7）※記入例7ページ

精算報告書記載の支出額に係る領収書【原本】

余剰金（現金）

※未使用額（余剰金）が発生する場合は速やかに精算をお願いいたします。

事務局 泉区総務課防災担当 黒鳥・大島

T E L : 800-2309

F A X : 800-2505

Eメール：[iz-bousai@city.yokohama.lg.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.lg.jp)

# 記入例

(様式1)

令和●年●月●日

泉区地域防災拠点運営委員会  
連絡協議会会長 様

(住 所) 泉区和泉中央北5-1-1

●●小 学校地域防災拠点運営委員会委員長

(氏 名) ●●●●

## 泉区地域防災拠点運営委員会助成金交付申請書

泉区地域防災拠点運営委員会助成金交付要領に基づき、令和●年度助成金を受けたいので申請します。

1 申請額(上限 10 万円)

¥ 100,000 . -

### 申請額内訳

項 目	数 量	金 額
・地域防災拠点運営委員会 会議費用	4回開催	¥45,000.-
・地域防災拠点防災訓練経費 (内訳)		
資機材燃料代	10リットル	¥3,000.-
避難者カード等配布資料用紙代	1,000枚	¥10,000.-
避難者カード等配布資料印刷代	1,000枚	¥10,000.-
避難所割り振り訓練用物品 (模造紙・養生テープ・段ボ ール・マジック)	一式	¥32,000.-
合 計		¥100,000.-

(裏面あり)

# 記入例

(様式1) 泉区地域防災拠点運営委員会助成金交付申請書(裏)



## 小学校地域防災拠点年間活動計画

月	活動内容
7/21	第1回地域防災拠点運営委員会会議
8/18	第2回地域防災拠点運営委員会会議
9/15	第3回地域防災拠点運営委員会会議
10/20	地域防災拠点防災訓練
12/8	第4回地域防災拠点運営委員会会議

### 防災訓練実施計画

訓練実施日時	令和●●年●●月●●日(●●) 8:30 ~ 12:00		
訓練実施場所	●●●小学校校庭及び体育館	参加予定人数	30人
雨天時の対応	中止・ <u>延期</u> (予備日●●月●●日)・その他( )		
防災訓練内容	<p>1 施設の点検、救助資機材の準備 避難者を受け入れる前に学校施設の被害状況の確認と救助資機材の取り出す訓練を実施します。</p> <p>2 避難者の受入準備 開設可能と判断し、避難者を受け入れるために必要な準備を行う訓練を実施します。</p> <p>①受付設置訓練 ②避難スペース区割り訓練 ③断水時のトイレ対策訓練</p> <p>3 避難者の受入・避難所運営 拠点開設準備が完了したと想定し、避難者を受け入れる訓練を実施します。</p>		

# 記入例

(様式5)

令和●年●月●日

泉区地域防災拠点運営委員会  
連絡協議会会長 様

(住 所) 泉区和泉中央北5-1-1

●●小 学校地域防災拠点運営委員会委員長

(氏 名) ●●●● 印

泉区地域防災拠点運営委員会助成金請求書

¥ 100,000 . -

令和●年●月●日で交付決定を受けた泉区地域防災拠点運営委員会助成金について、上記のとおり請求します。下記の口座にお振込ください。

振込先金融機関名	●● 銀行) 信金・信組・農協
	●● 支店・出張所・支所
口座種別(○をつけてください)	普通) 当座
口座番号	●●●●●●●●
フリガナ	●●ショウガッコウチイキボウサイクョテンウンエイインカイ インチョウ ●●●●
口座名義人	●●小学校地域防災拠点運営委員会 委員長 ●●●●

(※口座名義人が代表者と異なる場合は、以下に署名・押印してください。)

上記口座に運営経費を振り込みください。

代表者氏名 小・中 学校地域防災拠点運営委員会 印

# 記入例

(様式6)

令和●●年●●月●●日

泉区地域防災拠点運営委員会  
連絡協議会会長 様

(住 所) 泉区和泉中央北5-1-1

●●小 学校地域防災拠点運営委員会委員長

(氏 名) ●●●●

## 泉区地域防災拠点運営委員会助成金事業報告書

令和●●年●●月●●日に交付決定を受けた事業について、関係書類を添えて、次のとおり報告します。

### 活動実績報告

月	活 動 内 容
7/21	第1回地域防災拠点運営委員会会議
8/18	第2回地域防災拠点運営委員会会議
9/15	第3回地域防災拠点運営委員会会議
10/20	地域防災拠点防災訓練
12/8	第4回地域防災拠点運営委員会会議

### 防災訓練実施報告

訓練実施日時	令和●●年●●月●●日(●●) 8:30 ~ 12:00		
訓練実施場所	●●小学校校庭及び体育館	参加人数	30人
防災訓練内容	<ol style="list-style-type: none"><li>施設の点検、救助資機材の準備 避難者を受け入れる前に学校施設の被害状況の確認と救助資機材の取り出す訓練を実施します。</li><li>避難者の受入準備 開設可能と判断し、避難者を受け入れるために必要な準備を行う訓練を実施します。<ol style="list-style-type: none"><li>①受付設置訓練</li><li>②避難スペース区割り訓練</li><li>③断水時のトイレ対策訓練</li></ol></li><li>避難者の受入・避難所運営 拠点開設準備が完了したと想定し、避難者を受け入れる訓練を実施します。</li></ol>		

# 記入例

(様式7)

令和●年●月●日

泉区地域防災拠点運営委員会  
連絡協議会会長 様

(住 所) 泉区和泉中央北5-1-1

●●小 学校地域防災拠点運営委員会委員長

(氏 名) ●●●●

## 泉区地域防災拠点運営委員会助成金精算報告書

泉区地域防災拠点運営委員会助成金交付要領に基づき、令和●年度の助成金の精算報告をします。

1 受領助成金額	¥	100,000	. -	…(A)
2 支出額	¥	99,000	. -	…(B)
3 不足額・残額(余剰金)	¥	1,000	. -	…(A)-(B)

※ 残額(余剰金)については、返納します。

### 【執行状況】

日 付	内 容	金 額
7/21	第1回地域防災拠点運営委員会会議	¥6,000.-
8/18	第2回地域防災拠点運営委員会会議	¥6,000.-
9/15	第3回地域防災拠点運営委員会会議	¥7,000.-
10/20	地域防災拠点防災訓練	¥60,000.-
12/8	第4回地域防災拠点運営委員会会議	¥20,000.-
	合 計(B)	¥99,000

地域防災拠点運営委員長 各位

## 令和8年度地域防災拠点における備蓄品の更新・有効活用及び拡充配備の実施 及び備蓄品の誤配布防止に関する取組の徹底について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地域防災拠点（以下「拠点」という。）における備蓄品について、例年どおり、8月から9月頃に備蓄食料等の更新及び有効活用、1月から3月頃に拡充備蓄品の配備を行います。

また、昨年度の地域防災拠点運営訓練において、賞味期限が切れた備蓄品を誤配布する事案が発生したため、再発防止に向けた取組を徹底します。

つきましては、次の内容についてご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

### 1 各拠点の備蓄品の更新等について

8月から9月頃にかけて、拠点に配備している備蓄品の更新（配送・回収）を行います。

#### (1) 配送・回収する備蓄品及び対象拠点

別紙1「8～9月頃に配送・回収する備蓄品一覧」のとおり

#### (2) 賞味期限切れの備蓄品の回収

例年、前年度の訓練で配布しきれなかった分など、賞味期限切れの備蓄品が拠点に残ってしまっている事例が確認されています。

誤配布の原因ともなってしまうため、賞味期限切れの備蓄品（地域防災課配備品に限る）が残置されている拠点におかれましては、**回答様式1**に回収を希望する品目名及び箱数を記入いただき、令和8年7月10日（金）までに、泉区総務課防災担当までご提出をお願いします。

※ 誤回収防止のため、回収希望品には回収を希望する旨の貼紙等を付けて、1か所に集めておくようお願いします。

### 2 備蓄品の有効活用について

更新を行う備蓄品のうち、対象品目については、拠点訓練等において配布するなど、有効活用へのご協力をお願いします。ご報告いただいた有効活用分の数量は拠点に残置します。

※ 賞味期限切れの備蓄品が拠点に残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみご報告ください。

#### (1) 有効活用可能な備蓄品及び賞味期限

別紙2「有効活用可能な備蓄品一覧」のとおり

#### (2) 有効活用希望数等の報告

**回答様式2**に「有効活用希望数」及び「有効活用（配布）予定日」を記入いただき、令和8年7月10日（金）までに、泉区総務課防災担当までご提出をお願いします。

(3) 留意事項

有効活用する場合は、必ず1箱ずつ賞味期限をご確認ください。過去に、期限切れの備蓄品を誤って訓練参加者に配布してしまった事例もありますので、訓練等において参加者などへ配布する際にも、必ず賞味期限内であることを再度確認したうえで、配布をお願いします。

### 3 拡充する備蓄品の配備について

令和9年1月から3月頃にかけて、拡充する備蓄品の拠点への配送を行います。詳細は、別紙3「1～3月頃に配送する備蓄品」をご参照ください。

なお、前年度に希望する拠点に配送したパーティション【4㎡・約7㎡】及びコットについて、今年度購入分は全て方面別備蓄庫で保管します。

### 4 備蓄品に関する誤配布防止の取組の徹底について

昨年度の拠点訓練において、賞味期限が切れた備蓄品を誤配布する事案が発生しました。その後再発防止策を検討していたため年度途中で当該備蓄品の配布を急遽中止し、各拠点の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。誠に申し訳ありませんでした。

つきましては、賞味期限切れ備蓄品の誤配布の再発防止に向けて、次のとおりご依頼いたしますので、ご対応とご協力をお願いします。

(1) 賞味期限の確認の徹底

拠点訓練等の準備日及び当日は、回答様式3「備蓄品チェックシート」を活用し、必ず1箱ずつ賞味期限を確認したうえで配布してください。

(2) 備蓄品残数の報告

拠点訓練等の際に備蓄品の残数を記入いただいた回答様式3は、年度内の全拠点訓練等終了後、令和9年3月13日（金）までに泉区総務課防災担当までご提出をお願いいたします。

### 5 全体スケジュールについて

別紙4「拠点における備蓄品の更新等スケジュール」をご参照ください。

### 6 添付資料

依頼文別紙1～4

### 7 回答様式

回答様式1～3については、総会資料4「各種書類の提出について」の様式一覧に添付していますので、そちらをご使用ください。

泉区総務課防災担当 黒鳥・大島

T E L : 800-2309

F A X : 800-2505

Eメール : [iz-bousai@city.yokohama.lg.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.lg.jp)

## 2026(令和8)年8～9月頃に配送する備蓄品一覧

種類	品目	外箱の ラベル色	配送対象の拠点
※箱数等の詳細は、7月末～8月上旬頃を目途に各区防災担当や参与等を通じてご案内予定です。			
食料	① 保存パン	【茶】	全拠点
	② おかゆ		
	③ クラッカー		
	④ ライスクッキー		
	⑤ スープ	【黒】	
	⑥ 粉ミルク	【青】	
	⑦ 液体ミルク		
生活用品	⑧ 簡易防犯カメラ 【所管：市民局地域防犯支援課】		一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、西区、中区の 計82拠点)
	⑨ 哺乳瓶・哺乳瓶 (使い捨て)		
	⑩ 子供用おむつ (テープ・パンツタイプ)		
	⑪ 大人用おむつ (テープ・パンツタイプ)		
	⑫ 生理用品		
⑬ トイレパック 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】	一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、 保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、 緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、 泉区、瀬谷区の計368拠点)		

## 2026(令和8)年8～9月頃に回収する備蓄品一覧

種類	品目	製造・納入年度 【外箱のラベル色】	回収対象の拠点	有効活用 の可否
※箱数等の詳細は、7月末～8月上旬頃を目途に各区防災担当や参与等を通じてご案内予定です。				
飲食料	① 保存パン	<b>2021(令和3)年度</b> 【赤】	全拠点	可能 (詳細は 別紙2 参照)
	② おかゆ			
	③ クラッカー			
	④ ライスクッキー			
	⑤ スープ	<b>2022(令和4)年度</b> 【青】		
	⑥ 飲料水(水缶)	<b>2020(令和2)年度</b> 【緑】		
	⑦ 粉ミルク	<b>2025(令和7)年度</b> 【赤】		
	⑧ 液体ミルク	<b>2025(令和7)年度</b> 【赤】		
	⑨ アルコール消毒液	<b>2020(令和2)年度</b>		
生活用品	⑩ 哺乳瓶	<b>2019(令和元)年度</b>	一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、 西区、中区の計82拠点)	不可
	⑪ 子供用おむつ			
	⑫ 大人用おむつ			
	⑬ 生理用品			
	⑭ トイレパック 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】	<b>2011(平成23)年度</b>	一部拠点のみ (鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、 保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、 青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区 の計368拠点)	
⑮ くみ取り式仮設トイレ(和式) 《予定》 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】	<b>1995(平成7)～ 1998(平成10) 年度頃</b>	一部拠点のみ (神奈川区、西区、中区、磯子区の計68拠点) ※その他の拠点は来年度以降に回収予定		
その他	⑯ 賞味期限切れの備蓄品		該当拠点のみ	

## 【2026(令和8)年度】有効活用可能な備蓄品一覧

品目	賞味期限	製造・納入 年度	有効活用可能な 最大箱数
※有効活用する際は、必ず1箱ずつ賞味期限をご確認ください。			
① 保存パン 	2027 (令和9)年 1月	2021 (令和3)年度	10箱 (20缶/箱)
② おかゆ 			5箱 (20袋/箱)
③ クラッカー 			3箱 (70袋/箱)
④ ライスクッキー 			1箱 (20個/箱)
⑤ スープ 	2027 (令和9)年 6月	2022 (令和4)年度	2箱 (45袋/箱)
⑥ 飲料水 (水缶) 	2027 (令和9)年 12月	2020 (令和2)年度	22箱 (24缶/箱)

## 2027(令和9)年1～3月頃に配送する備蓄品一覧

種類	品目	配送対象の拠点	
※箱数等の詳細は、12月～1月頃を目途に各区防災担当や参与等を通じてご案内予定です。 ※飲料水は更新分もアルミボトルに切り替えるため、更新分と拡充分をまとめて1～3月頃にかけて配送予定です。			
飲食料	① 飲料水（アルミボトル）	全拠点	
	② レトルト玄米食品		
	③ 栄養補助食品（栄養補助ゼリー）		
生活 用品 ・ 資機材	④ 身体ふき兼おしりふきシート		
	⑤ 歯みがきシート		
	⑥ エアマット		
	⑦ 「災害時の資源とごみの分け方・出し方」 ポスター 【所管：資源循環局業務課】		
	⑧ 下水直結式仮設トイレ男性用小便器 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】		一部拠点のみ （鶴見区・磯子区の一部の拠点、金沢区、港北区 の計91拠点） ※その他の拠点は来年度以降に配備予定
	⑨ くみ取り式仮設トイレ（テント式）《予定》 【所管：資源循環局喫煙対策・美化推進課】		一部拠点のみ （神奈川区、西区、中区、磯子区の計68拠点） ※その他の拠点は来年度以降に配備予定

# 【2026(令和8)年度】 備蓄品の更新等スケジュール（予定）

別紙4

品目	2026(令和8)年												2027(令和9)年		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	上旬 中旬 下旬	
備蓄品の更新 (配送・回収)	【調査期間】			【実施期間】											
	備蓄品の更新・有効活用 7月中旬まで			8月中旬から9月末まで											
備蓄品の 有効活用・残数報告	【実施期間】														
	有効活用：「備蓄品の更新（配送・回収）完了時」から「各備蓄品の賞味期限」まで ⇒ 残数の報告期限：3月末まで														
拡充備蓄品 の配送															
										【実施期間】					
									1月頃から3月末まで						

地域防災拠点運営委員長 各位

令和8年度地域防災拠点運営委員研修等のご案内

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

地域防災拠点及び地域防災拠点運営委員会の役割等についての理解を深め、日頃の活動のさらなる活性化を目的に、地域防災拠点運営委員向けの集合研修を開催します。

御多用のところ誠に恐縮ですが、ぜひ御参加くださいますようお願いいたします。

また、動画学習用コンテンツや出前講座もございますので、積極的にご活用いただきますよう、地域防災拠点運営委員会での周知に御協力くださいますようお願いいたします。

1 集合研修・訓練一覧

研修名	日時	申込期間	資料番号
泉区地域防災拠点運営委員研修	① 7/3 (金) 18:30~20:00 ② 7/4 (土) 10:00~11:30	7/1 (水) まで	6-1
地域防災拠点運営研修 (集合研修)	① 8/8 (土) 9:30~12:30 ② 8/29 (土) 9:30~12:30 ③ 9/12 (土) 9:30~12:30	7/22(水) まで	6-2
男女ニーズの違いに配慮した防災研修	① 8/8 (土) 午後 ② 9/12 (土) 午後 ③ 1/23 (土) 午前	7/1(水)~ 先着順 (定員60名)	6-4
女性の防災担い手研修	① 9/29 (火) 午後 ② 10/20 (火) 午後 ③ 11/10 (火) 午前	7/1 (水) ~ 8/24 (月)	6-5
災害時避難者向けWi-Fiの接続・運用訓練	拠点から実施希望があった日	実施希望日の 2週間前まで	6-6
災害用ハマッコトイレの 2回目以降の防災訓練	拠点から実施希望があった日	随時受付	6-7

※研修の受講には申込みが必要です。また、会場等は研修により異なりますので必ず研修の詳細資料を御確認ください。

## 2 動画学習

研修名	視聴方法	資料番号
地域防災拠点運営研修 (自宅学習編)	右の二次元バーコードを読み取るか、資料6-3の手順に沿って「よこはま防災e-パーク」のwebサイトから視聴してください。	6-3
妊産婦・乳幼児に配慮した 避難所運営	右の二次元バーコードを読み込むか、次のURLからご視聴ください。 <a href="https://www.youtube.com/watch?v=vS8EDbol8yU">https://www.youtube.com/watch?v=vS8EDbol8yU</a> ※限定公開となっているため研修名で検索をしても表示されません。	なし

## 3 出前講座

講座内容	申込期限	資料番号
災害時の男女ニーズの違いに関する 防災出前講座	7/1 (火) ~ ※全市で4拠点(先着)の申込があり次第 終了	6-8

## 4 その他

各種研修等の内容、問合せ先等につきましては、各研修の資料番号の資料の内容を御確認ください。

担当：泉区総務課 黒鳥・大島  
電話：800-2309  
F A X：800-2505  
E-mail:iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

# 令和8年度 泉区地域防災拠点運営委員研修

地域防災拠点の運営や地域防災拠点運営委員の役割等についての理解を深め、日頃の活動のさらなる活性化を目的に、泉区地域防災拠点運営委員会委員研修を開催します。

## 1 研修対象者

地域防災拠点運営委員の方が受講できます。

※地域防災拠点の開設と運営に関する基本的事項を中心に説明します。今年度初めて地域防災拠点運営委員会委員になる皆様におかれましては、特に積極的に御参加くださいますようお願いいたします。また、委員を継続されている皆様も基本的な事項を再確認する機会として御活用ください。

## 2 研修内容等

### (1) 研修内容

- ア 地域防災拠点及び地域防災拠点運営委員の役割等
- イ 初期の活動（点検、開設、トイレ対策、避難者受入れ要領等）
- ウ 中期の活動（避難所運営に関する基礎事項、区災害対策本部との調整事項）
- エ 地域防災拠点のペット対策について
- オ 避難者スペースの区割りについての実演・体験

(2) 開催日時・場所 ※いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第1回	7月3日（金）	18：30～20：00	泉区総合庁舎4階ABC会議室	約60名
第2回	7月4日（土）	10：00～11：30	泉区総合庁舎4階ABC会議室	約60名

## 3 お申し込み方法

事務局宛に「令和8年度 泉区地域防災拠点運営委員会委員研修 参加申込書（別紙）」をFAXまたはEメールで御提出ください。

**申込期限：令和8年7月1日（水）まで**

## 4 お問合せ先

泉区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事務局（泉区総務課内） 担当：黒鳥・大島

**T E L**：800-2309

**F A X**：800-2505

**Eメール**：[iz-bousai@city.yokohama.lg.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.lg.jp)

## 5 その他

研修開始1時間前の時点で「警報」又は「特別警報」が横浜市域に発令されている場合は、本研修は中止とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

【横浜市防災情報ポータル】二次元コード又はインターネット検索によりアクセスしてください。



横浜市防災情報ポータル

検索

※令和8年7月1日(水)までにお申込みください。

## 令和8年度 泉区地域防災拠点運営委員会委員研修

### 参加申込書

泉区総務課あて

(FAX送付先) 045(800)2505

(Email送付先) [iz-bousai@city.yokohama.lg.jp](mailto:iz-bousai@city.yokohama.lg.jp)

小・中 学校地域防災拠点

氏名	参加回 第1回(7月3日) 第2回(7月4日)	地域防災拠点 運営委員歴	御連絡先 (平日9時~17時に連絡のつく電話番号・ FAX番号又はEメールアドレス)
泉 くみん	第1回	1年目	045-800-2309

※原則として、お申込みいただいた参加回(第1回又は第2回)で御参加いただけます。お申込み多数により、調整が必要な場合にのみ、事前に御連絡いたします。

◆本研修の申込みにあたり収集する氏名、御連絡先の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、研修の中止等、区役所から連絡の必要が生じた場合に利用します。

# 令和8年度 地域防災拠点運営研修（集合研修）のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難者、学校、行政の相互協力により運営されます。本研修を受講し、地域防災拠点の具体的な運営方法について学びましょう。

## 1 研修対象者

地域防災拠点運営委員及び地域防災拠点の運営に関心のある方

## 2 研修内容

### (1) 研修カリキュラム ※ 途中休憩あり

第1部	【講義】「地域防災拠点運営上の優先順位と対応」 講師：三輪 恒巳 氏、植村 博之 氏 (青葉区鴨志田緑小学校地域防災拠点運営委員)	講義を通して、避難所開設や運営のポイントを学びます。
第2部	【グループワーク】 「避難所運営の模擬体験をしよう」	図上訓練を通して、地域防災拠点で起きている出来事に対し、どのように対応するか学びます。

### (2) 開催日時・場所 ※ 第1～3回いずれも同じ内容です。ご都合の良い日を選んでお申し込みください。

	日程	時間	場所	定員
第1回	8月8日(土)	9:30~12:30	横浜市民防災センター	約60名
第2回	8月29日(土)	9:30~12:30	青葉区役所	約60名
第3回	9月12日(土)	9:30~12:30	磯子区役所	約60名

## 3 お申し込み方法

「横浜市電子申請・届出システム」によりお申し込みください。

「二次元コード」又は「インターネット検索」によりアクセスいただき、所属する地域防災拠点名や受講希望日（第3希望日まで選択可能）、メールアドレス等の必要事項を入力の上、お申し込みください。

#### 【二次元コード】



#### 【インターネット検索】

横浜市 地域防災拠点運営研修 検索

インターネット検索で、「地域防災拠点運営研修」のウェブサイトへアクセスいただき、お申し込みください。

**申込期限：令和8年7月22日(水)16時まで**

- ※ 先着順ではありませんので、注意事項や入力内容をよくご確認のうえ、お申し込みください。
- ※ 申込多数の場合は、第2、第3希望日とさせていただくか、抽選とさせていただきます。
- ※ 申込みの重複にご注意ください。また、申込完了後は、システムの都合上、申込内容の変更・取消しができません。申込内容の変更・取消し等をご希望の場合は、「5 お問合せ先」の担当までご相談ください。
- ※ 「横浜市電子申請・届出システム」による申込みが難しい場合は、「5 お問合せ先」までご相談ください。

## 4 申込者への受講決定連絡

7月31日頃、横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課から、受講日時、会場、当日の持ち物等を記載した「受講決定メール」をお送りします。

「受講決定メール」の受信をもって、本研修の受講が確定します。

申込み時のメールアドレスに誤りがあると、「受講決定メール」をお送りすることができません。申込みの際は、必ず正しいメールアドレスを入力していただきますようお願いします。

※ ドメイン「@city.yokohama.lg.jp」の受信が可能なアドレスでお申し込みください。

※ 抽選に外れてしまった方に対しても、別途メールでご連絡します。

## 5 お問い合わせ先

横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課（金子、帆高、小野）

電話番号：045-671-2011

## 6 その他

### (1) 画像等の取扱い

研修の様子を動画・静止画撮影し、広報等のために使用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### (2) 個人情報の取扱い

収集した個人情報は、本人の許可なく本研修以外の目的では使用しません。

### (3) 男女ニーズの違いに配慮した防災研修

8月8日（土）及び9月12日（土）の午後は同会場にて、男女ニーズの違いに配慮した防災研修も開催します。詳しくは、市民局国際平和・ダイバーシティ推進課のホームページをご覧ください。

### (4) 開催中止

当日午前7時の時点で「警報」又は「特別警報」等が横浜市域に発令されている場合は、本研修は中止とします。警報等の発令状況については、「横浜市防災情報ポータル」にてご確認ください。

### 【横浜市防災情報ポータル】

二次元コード又はインターネット検索によりアクセスしてください。



横浜市防災情報ポータル

検索

## 令和8年度 地域防災拠点運営研修（自宅学習編）のご案内

『地域防災拠点運営研修（集合研修）』の受講が難しい方や、予定が合わず参加できなかった方などは、是非、自宅学習編の受講をご検討ください。

### 1 研修対象者

どなたでも受講可能（事前申込不要）

### 2 受講方法

「よこはま防災 e-パーク」で受講

「よこはま防災 e-パーク」は、時間や場所にとらわれることなく、動画等により身近に防災を学べるウェブサイトです。

具体的な受講手順は、別紙「自宅学習編 受講手順」をご覧ください。

「よこはま防災 e-パーク」へは、次の「二次元コード」又は「インターネット検索」からアクセスしてください。



【二次元コード】



【インターネット検索】

よこはま防災 e-パーク 🔍

だれでも、かんたんにアクセスできます。

### 3 受講可能期間

通年受講可能（ウェブサイトのメンテナンス時等の場合を除く。）

### 4 お問い合わせ先

横浜市防災・危機管理統括本部地域防災課（金子、帆高、小野）

電話番号：045-671-2011

# 地域防災拠点運営研修（自宅学習編）受講手順

①「[よこはま防災 e-パーク](#)」のホームページをお開きください。



②トップページを下にスクロールし、「学習コンテンツを選ぼう!」の中から、「研修」カテゴリの「地域防災拠点運営研修」ボタンを押してください。



- ③ 「**①登録なしで自由に閲覧**」又は「**②ログインして受講\***」が可能です。
- ※ 修了証の発行を希望する場合は、「ログイン」のうえ、ご受講ください。
  - ※ 新規登録を希望する場合は、「新規登録」ボタンからご登録ください。

## 新規登録・ログイン

### 登録なしで自由に閲覧する方

コンテンツ内にある動画やミニテストを自由に閲覧することができます。

※学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証を発行することは、出来ません。

学習履歴の保存や修了証を発行する場合は、新規登録又はログインしてください。

①

自由閲覧

自由閲覧希望(登録なし)の場合は、  
こちらのボタンを押すと  
すぐに動画をご視聴いただけます

### ログイン

ニックネーム

パスワード

ニックネーム、パスワードが不明になった方は再度新規登録をしてください。

②

ログイン

### 初めての方(新規登録)

新規登録していただくことで、学習履歴の保存（受講状況の確認）や修了証の発行ができます。

新規登録の方法はこちら

②\*

新規登録

「新規登録」を希望する場合は、右の画面で  
必要事項を入力の上、ご登録ください。

### 新規登録①

#### 新規登録

よこはま防災e-パークに利用登録いただくことで、受講状況の確認（学習履歴の一時保存）や修了証の発行ができます。利用規約をお読みの上でご登録ください。

※ニックネーム（ID）とパスワードは、必ずお控えください。

※ニックネーム（ID）及びパスワードを忘れた場合は、再度、新規登録をお願いします。

※修了証の発行には、登録が必要です。（団体発行する場合は、代表者の登録が必要）

ニックネーム

他の利用者と同じお名前（ID）は使えません

パスワード

パスワードは英数小文字混合8文字以上で設定してください。

お住まいの区

登録する

- ④ 「地域防災拠点運営研修」 ページが開いたら、「地域防災拠点の運営について」 ボタンを押してください。

**地域防災拠点運営研修**

---

「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。



地域防災拠点  
の運営について



在宅避難について



多様な避難



要援護者支援

- ⑤ 『横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2）』の動画をご視聴ください。

**地域防災拠点運営研修**

---

 **地域防災拠点の運営について** 

◀ 横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル（1/2） ▶

**STEP**  
**1**

動画で学びましょう。



「避難者はお客様ではありません」

班・担当の割り振り

YouTube

⑥動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「次のクイズへ」ボタンを押すと、次の動画のページが表示されます。

STEP  
2


動画で学んだ内容をミニテストで復習しましょう。

スタート

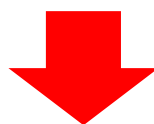
STEP  
2

クイズに挑戦

問題1



避難者が地域防災拠点に避難してきた際、受付で避難者カードを記入してもらうが、物資や情報を受け取りに来た自宅で避難生活を送る人（在宅避難者）には、避難者カードを記入してもらう必要はない。



次のクイズへ

⑦『地域防災拠点の開設・運営について（2/2）』の動画をご視聴ください。

STEP  
1

動画で学びましょう。



女性視点盛り込んだ避難所づくり

見る YouTube

※「▶」ボタンを押して、1つ目の動画から2つ目の動画にページを切り替えることが可能です。

 **地域防災拠点の運営について** 

横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル (1/2) clear 

STEP  
1

動画で学びましょう。



横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル

班・担当の割り振り

⑧動画視聴完了後、ミニテストをご受講ください。全3問のクイズに回答後、「戻る」ボタンを押してください。

戻る

⑨ ④～⑧と同様の手順で、「在宅避難について」、「多様な避難」、「要援護者支援」のコースもご受講ください。  
(各コースの受講が完了すると、ボタンにメダルマークが表示されます。)

### 地域防災拠点運営研修

「地域防災拠点運営研修」では、拠点運営の基本を身に付けるとともに、地域防災拠点を含めた地域全体の防災力の強化を図ることを目的としています。



修了証をもらう(個人)

修了証をもらう(団体)

アンケートはこちら

地域防災拠点運営研修に関する  
お問い合わせはこちら

⑩全コースの受講が完了すると、修了証の発行が可能となります。  
修了証は、個人又は団体でまとめて発行することができます。

## (1) 個人で修了証を発行する場合



「修了証をもらう(個人)」ボタンを押してください。

自分の名前を入力して、修了証をもらおう

行政区 鶴見区

団体名 ■■地域防災拠点

名前 横浜 太郎

修了証をもらおう

行政区、団体名、名前を入力し、「修了証をもらおう」ボタンを押してください。



修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。

## (2) 団体に修了証を発行する場合



「修了証をもらう(団体)」ボタンを押してください。

行政区 鶴見区

団体名 ■■地域防災拠点

団体名で修了証を発行

一人ずつ発行したい場合はこちらに入力してください  
※行政区・団体名は必須事項になります

名前1 横浜 太郎 名前11  
名前2 横浜 花子 名前12

名前を追加する

修了証をもらう

行政区、団体名、名前を入力し、「修了証をもらう(①)」又は「団体名で修了証を発行(②)」ボタンを押してください。

### 【注意】

団体に修了証を発行する場合は、システムの都合上、入力できる団体名が8文字以内となります。

9文字以上の団体名を入力したい場合は、「修了証をもらう(個人)」ボタンから、修了証の発行をお願いします。

①名前を入力した複数の受講者の修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。

②行政区、団体名のみ記載された修了証が発行されますので、ダウンロード又は印刷してご活用ください。



参加費  
無料

- ✓ みんなが安心できる避難所運営のために、平時から備えたいと考える方へ
- ✓ 地域防災拠点における防犯対策や安心・安全の具体化を考えたい方へ

# 男女ニーズの違いに配慮した 防災研修

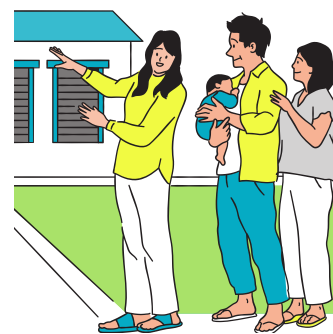
## 当日のプログラム

- **講義** 避難所運営にいかす男女共同参画の視点とは
  - **ワーク** 考えよう！男女ニーズの違いをいかした安心づくり
- 講師：横浜市男女共同参画センター職員

まずは地域防災拠点の訓練に参加してみませんか？



授乳スペースをご案内しますね



この研修では、性別・立場によって異なる被災状況やニーズの違いに着目し、みんなが安心できる地域防災拠点の運営に向けて、男女共同参画の視点を取り入れ、実践するポイントを解説します。講義とワークを通じて、平時の訓練や開設・運営マニュアルの見直しにいかせるよう学びを深めましょう。

🔍 横浜市 男女ニーズの違いに配慮した地域防災 × 本研修の概要は横浜市HPでもご確認いただけます。

## 日時／会場

3回とも同じ内容です。いずれかの日時にご参加ください。

**A** 8月8日(土)  
14:00～16:00  
横浜市民防災センター

**B** 9月12日(土)  
14:00～16:00  
磯子区役所

**C** 1月23日(土)  
10:00～12:00  
中区役所(本館)

## 対象／定員

地域防災拠点の運営委員長、運営委員／各回60人  
※その他関心のある方もぜひご参加ください。

## 申込方法

受付期間：7月1日(水)から12月25日(金)まで(先着順)  
※A・Bについては各開催日の3日前まで受付。以降はお電話でお問合せください。  
右の二次元コード「お申込みはこちら」より横浜市電子申請システムまたはFAX(受講申込書にFAX番号記載)でお申込みください。  
※A・Bを選択された方は、お申込み完了をもって受講決定となります。  
Cを選択された方には、1月に横浜市市民局よりメール(電子申請時のアドレス)または、地域防災研修事務局より受講案内を郵送します。

お申込みはこちら



問合せ先：☎ 045-862-5052

男女共同参画センター横浜(フォーラム) 地域防災研修事務局

提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。

主催：男女共同参画センター横浜

**A** 2026年 8月8日(土)  
 会場:横浜市民防災センター

〒221-0844  
 横浜市神奈川区沢渡4-7  
 ・各線「横浜駅」西口徒歩10分

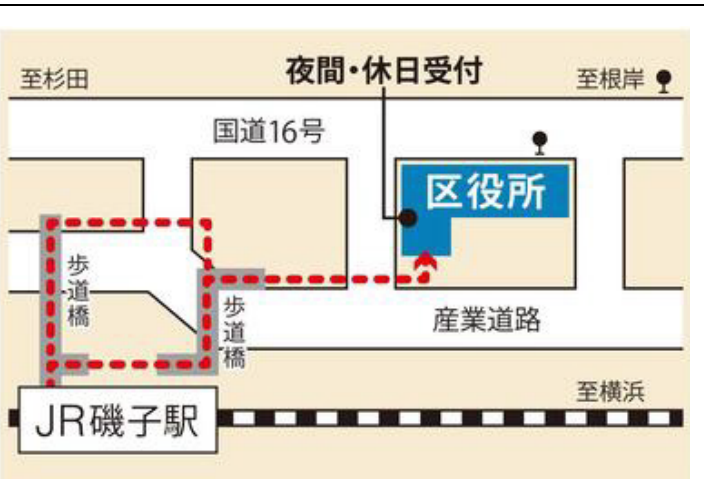
\*研修内容は各回共通です



**B** 2026年 9月12日(土)  
 会場:磯子区役所

〒235-0016  
 横浜市磯子区磯子3丁目5-1  
 ・JR根岸線「磯子駅」徒歩5分

\*研修内容は各回共通です



**C** 2027年 1月23日(土)  
 会場:中区役所(本館)

〒231-0021  
 横浜市中区日本大通35  
 ・JR根岸線「関内駅」南口徒歩7分  
 ・横浜市営地下鉄「関内駅」(1番出口)徒歩7分  
 ・みなとみらい線「日本大通り駅」(3番出口)徒歩4分

\*研修内容は各回共通です



**[荒天時の対応について]**

当日午前11:00の時点で横浜市域に下記いずれかが発令されている場合、研修を中止する場合があります。

1. 大雨警報と暴風警報両方が発令
2. 大雪警報が発令
3. 暴風雪警報が発令
4. 特別警報が発令(大雨、暴風、大雪、暴風雪)

中止等のお知らせについては、(公財)横浜市男女共同参画推進協会ホームページの「協会・3館のお知らせ」欄に掲出しますので、右記の二次元コードよりご確認ください。



## 男女ニーズの違いに配慮した防災研修 受講申込書

地域防災拠点名: 区 拠点

申込者名/役職:

電話番号:

■2026年度「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」の受講を申し込みます。

希望する日時 (1か所に○を記入)	参加者氏名	ご住所 (「C」の日時を選択した方のみ記入)	連絡がしやすい 電話番号
A・B・C	フリガナ:	〒	
A・B・C	フリガナ:	〒	
A・B・C	フリガナ:	〒	
A・B・C	フリガナ:	〒	

・定員は各回 60 名(先着)です。1つの地域防災拠点から複数名のお申込みが可能です。

・対象者: 地域防災拠点運営委員長、運営委員、その他関心のある方

・3回とも同じ内容です。A・B・Cのいずれかの日時にご参加ください。

A 2026年8月 8日(土) 14:00~16:00 場所: 横浜市民防災センター

B 2026年9月12日(土) 14:00~16:00 場所: 磯子区役所

C 2027年1月23日(土) 10:00~12:00 場所: 中区役所(本館)

・申込み先: 7月1日(水)~12月25日(金)

FAX(045-865-4671)で男女共同参画センター横浜宛てに送信  
又は右の二次元コードでも申込み可能です。

※「A」「B」については各開催日の3日前まで受付。以降はお電話でお問合せください。

※「C」を選択し、本受講申込書で申込みされた方には、1月中旬までに受講案内を郵送します。

※提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。



## ■研修全般に関するお問い合わせ

事務局: 男女共同参画センター横浜(地域防災研修事務局) 斎藤・高砂・山本

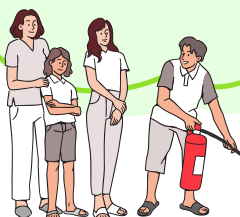
電話: 045-862-5052

参加費  
無料

対象・定員：横浜市内18区 地域防災拠点の運営委員や委員候補の  
女性／50人（1拠点2名まで）

# 「女性の防災担い手研修」

毎年の訓練だけど...  
積極的に参加してもらえよう  
工夫を聞いてみたいな...



様々な人と話し合う力やつながる取組は  
平時にも災害時にも大切なんだね。



着替えや授乳スペースは  
どこに設置するのがいいかな？



- ✓ 地域の防災訓練や運営にいかせるヒントがたくさん！
- ✓ グループワークでアイデアを出し合いながら参加者同士の交流も

様々な立場の人々が集まる避難所の安心づくりのためには「女性の視点」が重要です！  
市内の地域防災拠点の取組事例から学ぶとともに、災害時だけでなく日常生活にも役立つ「話し合う力」を仲間と一緒に身につけ、地域での取組に活かしませんか。

お申込みはこちら



第1回 9月29日 火 13:30~16:30

講義&ワーク 安心できる避難所づくりとは？  
市内地域防災拠点の事例を聴く

第2回 10月20日 火 13:30~16:30

講義&ワーク 学び実践する—もしものときにも  
平時にも大切な“話し合う力”

第3回 11月10日 火 13:30~16:30

講義&ワーク 仲間とともに考える—地域で取り  
組みたいこと、やってみたいこと

申込  
方法

全3回の連続講座のため、すべての回のご参加をお願いします。

受付期間：7月1日(水) から 8月24日(月)まで

※応募者多数の場合は抽選。

受講可否を9月10日頃までに郵送にてご案内予定

地域防災拠点ごとに運営委員長から受講者2名まで  
をご推薦のうえ、右上の二次元コード「お申込みは  
こちら」より横浜市電子申請システムでWEB入力、  
または受講申込書をFAXでご送付ください。

会場

横浜市開港記念会館

(住所：横浜市中区本町1丁目6番地)

JR「関内駅」南口から徒歩10分

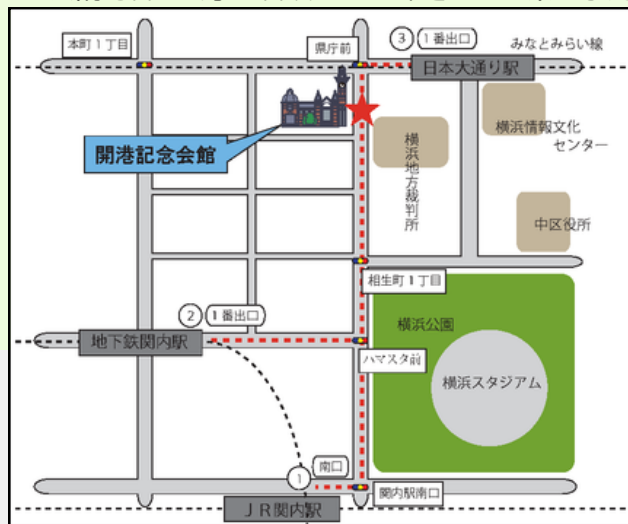
横浜市営地下鉄線「関内駅」1番出口から徒歩10分

みなとみらい線「日本大通り駅」1番出口から徒歩1分

問合せ先：045-862-5052

男女共同参画センター横浜（フォーラム）

地域防災研修事務局



提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。



## 女性の防災担い手研修 受講申込書

【※横浜市内 18 区が対象です】

地域防災拠点名:	区	拠点
_____		
申込者名/役職:		
_____		
電話番号:		
_____		

■ 2026 年度「女性の防災担い手研修」への受講者として次の方を推薦します。

参加者氏名	ご住所	連絡がしやすい 電話番号
フリガナ:	〒	
フリガナ:	〒	

・対象者: **地域防災拠点の運営に関わる女性(各拠点から 2 名まで)**

・**全 3 回の講座に参加できる方をご推薦ください。**

・定員は50名(応募者多数の場合は抽選)です。

・受講の可否は、9月10日(木)頃までに郵送にてご案内します。

※2025 年度「女性の防災担い手研修」にご参加の方は、今年度はご参加いただくことができません。

同じ地域防災拠点から初めてのご参加の方を推薦していただくことは可能です。

・申込み先: 7月1日(水) ~ 8月24日(月)

FAX (045-865-4671) で男女共同参画センター横浜宛てに送信

又は右の二次元コードでも申し込み可能です。

※提供された個人情報は、今回の事業実施のみに利用し、その他の目的で利用することはありません。



### ■ 研修全般に関するお問い合わせ

事務局: 男女共同参画センター横浜(地域防災研修事務局) 斎藤・高砂・山本

電話: 045-862-5052

地域防災拠点運営委員長 各位

令和8年度災害時避難者向けWi-Fiの接続・運用訓練の実施について（依頼）

日頃から、横浜市政の推進にご理解・ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和3年度に横浜市立小中学校に設置された教育用Wi-Fi設備について、災害時の避難所・避難場所として開設する際にも使用できるようになり、以降、希望のあった地域防災拠点（以下、「拠点」という。）において、訓練等の際に接続・運用訓練を実施できるよう整備しています。

つきましては、Wi-Fi接続・運用訓練の実施を希望する拠点におかれましては、次のとおりご報告くださいますようお願いいたします。

1 実施可能日

拠点から実施希望があった日

※ 各拠点におけるWi-Fiの接続・運用訓練の可否は、別紙1「令和8年度地域防災拠点Wi-Fi接続可否リスト」をご参照ください。

2 実施日の連絡方法

別紙2「Wi-Fi接続・運用訓練実施連絡票」に実施拠点名、実施希望日を記入いただき、泉区防災担当までご提出をお願いします。

3 連絡票の提出期限

実施希望日が確定次第、適宜提出してください。

ただし、訓練の実施にあたっては、事前に教育委員会事務局教育DX推進課にアクセスポイント開放の依頼を行う必要があるため、実施希望日の2週間前までにご提出をお願いします。

4 添付資料

- (1) 別紙1 令和8年度地域防災拠点Wi-Fi接続可否リスト
- (2) 別紙2 Wi-Fi接続・運用訓練実施連絡票
- (3) 別紙3 Wi-Fi接続方法（拠点運営マニュアルから抜粋）

担当：泉区総務課 黒鳥・大島

電話：800-2309

F A X：800-2505

E-mail: iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

## 別紙 1

No.	拠点名称	拠点区	Wi-Fi接続可否	
423	中和田小学校	泉区	可	
424	中田小学校	泉区	可	
425	岡津小学校	泉区	可	
426	下和泉小学校	泉区	可	
427	中和田南小学校	泉区	可	
428	上飯田小学校	泉区	可	
429	東中田小学校	泉区	可	
430	新橋小学校	泉区	可	
431	和泉小学校	泉区	可	
432	旧いちょう小学校	泉区	不可	廃校
433	葛野小学校	泉区	可	
434	いずみ野小学校	泉区	可	
435	飯田北いちょう小学校	泉区	可	
436	伊勢山小学校	泉区	可	
437	緑園義務教育学校	泉区	可	
438	西が岡小学校	泉区	可	
439	中和田中学校	泉区	可	
440	中田中学校	泉区	可	
441	泉が丘中学校	泉区	可	
442	上飯田中学校	泉区	可	
443	いずみ野中学校	泉区	可	
444	領家中学校	泉区	可	

令和 年 月 日

## Wi-Fi 接続・運用訓練実施連絡票

Wi-Fi 接続・運用訓練の実施について、次のとおり連絡します。

### 【実施拠点名】

泉区 地域防災拠点

### 【実施希望日】

令和 年 月 日 ( )

## 【別紙3】Wi-Fi接続方法（拠点運営マニュアルから抜粋）

### 「災害時避難者向けWi-Fiの運用」

横浜市立学校において地域防災拠点が開設され、一定期間開設が継続することが見込まれ、市災害対策本部が必要と認めた場合に、該当する地域防災拠点を指定することで、避難者向けWi-Fiが使用できます。

#### ① 提供SSID

「YY\_NET-SAIGAI」

#### ② 接続方法例

(1) 端末のWi-Fi機能を有効。

(2) 「YY\_NET-SAIGAI」と表示されているSSIDを選択すると接続可能。

※パスワードの入力は不要。

※無線方式でのみ接続が可能。

※体育館での同時接続端末台数の目安は1アクセスポイントあたり約40台。

通常2アクセスポイントがあるため約80台。

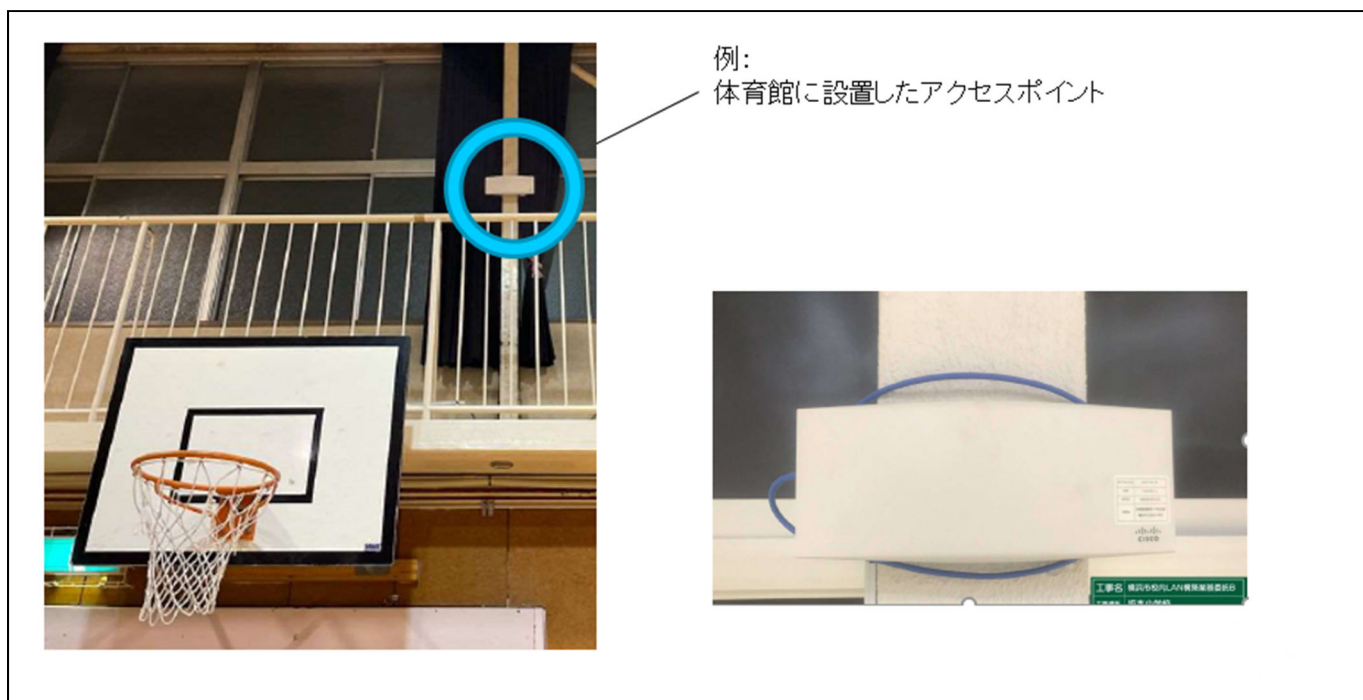
※無線アクセスポイントの仕様上、端末の電源OFFやWi-Fi機能を無効にしても、最低30分間は接続中とカウントされます。

#### ③ 利用優先順位

(1) 避難所運営者（市職員を含む）

(2) 避難者

(3) 本回線のネットワーク管理責任者が認めるもの



#### ④ 留意事項

(1) 停電時は使用できません。

(2) 使用する際は③の利用優先順位を遵守し、各拠点でルールを決めましょう。

地域防災拠点運営委員会 各位

下水道河川局管路保全課普及担当

災害用ハマッコトイレの2回目以降の防災訓練について（通知）

日頃より、地域防災拠点における災害用ハマッコトイレの防災訓練（以下、「ハマッコトイレ訓練」）にご尽力いただきありがとうございます。

これまで、市職員（もしくは、市からの委託事業者）によるハマッコトイレ訓練の指導については、各拠点1回までとさせていただいておりました。

しかし、2回目以降の訓練指導に対する多くのご要望をいただいていることや、多くの拠点で1回目の訓練指導を終えていることなどを踏まえ、2回目以降でも、市職員（もしくは、市からの委託事業者）によるハマッコトイレ訓練の指導をさせていただくこととなりました。

訓練指導のご要望の際は、訓練日時や具体的な訓練内容について、「災害用ハマッコトイレの防災訓練申込書」にご記入の上、所在区の総務課防災担当経由でお申し込みください。よろしくお願い致します。

担当 下水道河川局管路保全課  
広井、金子、多田  
電話 671-2829

令和 年 月 日

災害用ハマッコトイレの防災訓練申込書（各区総務課→管路保全課）

NO	項目	記入欄
1	申込者	例. ○○学校地域防災拠点運営委員会 ○○
2	拠点の担当者名、 所属および 緊急連絡先	所 属：○区○課 担当者名： 緊急連絡先：090-
3	訓練日時	訓練を希望する候補日時を教えてください。 候補日1：令和 年 月 日 時 分から 時 分まで 候補日2：令和 年 月 日 時 分から 時 分まで 候補日3：令和 年 月 日 時 分から 時 分まで
4	訓練場所	例. ○○学校（○区○○町○○）
5	参加予定人数	
6	希望する 訓練内容	希望する訓練内容を以下よりお選びください。 なお、（ ）内は想定される最大の訓練時間です。 <input type="checkbox"/> 上屋の組立方法のみ（1時間） <input type="checkbox"/> 上屋の組立方法+ポンプの操作方法（2時間） <input type="checkbox"/> 上屋の組立方法+ポンプの操作方法+プールからの注水（3時間） <input type="checkbox"/> その他（ ）
7	当日の全体スケジュール ※別紙（後日でも可）	
8	その他 雨天時の場合の開催の有無など	

問合せ先

担当 下水道河川局管路保全課

広井、金子、多田、山口

電話：671-2829

e-mail：gk-fukyu@city.yokohama.jp

地域防災拠点運営委員長 各位

災害時の男女ニーズの違いを踏まえた防災出前講座のご案内

講師が自治会・町内会や地域防災拠点等に出向き、災害時の男女ニーズの違いの理解を目的とする「防災出前講座」を実施します。通常は有料で実施をしていますが、4拠点に限り無料で実施をします。(先着となりますので、ご希望の拠点は早めにお申し込みください。また、令和7年度に本事業による無料の出前講座を利用したことがない自治会・町内会や地域防災拠点等を優先とさせていただきます。)

1 講座内容 (具体例)

- ・地域防災拠点訓練や会議等での男女ニーズの違いを踏まえた研修やワークショップの実施
- ・災害時の男女ニーズの違いを踏まえた地域防災拠点運営の助言

2 実施日

9月～1月頃で拠点の希望に応じ日程を調整

3 申し込み期間

7月1日(水)～【枠が埋まり次第、募集終了となります】

4 申し込み方法

下記担当まで直接、お申込みください。  
横浜市男女共同参画推進協会 経営企画室  
電話 045-862-5141  
E メール [koho@women.city.yokohama.jp](mailto:koho@women.city.yokohama.jp)

地域防災拠点運営委員長 各位

「地域防災拠点開設・運営マニュアル」の改正に向けた  
アンケート調査へのご協力のお願い（依頼）

日頃より横浜市防災行政の推進にご理解と多大なご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、令和7年3月に改定された「横浜市地震防災戦略（戦略の柱2-施策1 避難所環境の向上）」に加え、近年、国において避難所運営や災害対応に関する各種指針や通知等が示されていることを踏まえ、地域の実情等に応じた地域防災拠点（以下、「拠点」という。）の機能強化に向けた体制等の見直しを行っていくこととしています。

この取組の一環として、より実効性のある避難所運営体制を確保するため「地域防災拠点開設・運営マニュアル」（以下、「拠点運営マニュアル」という。）の改正を行うことといたしました。

拠点運営マニュアルの改正にあたっては、拠点運営委員会向けにアンケート調査を実施させていただき、地域防災拠点運営委員会の皆様のご意見をはじめ、拠点運営の実情や課題を踏まえ改正作業を行ってまいります。

つきましては、お手数おかけしてしまいますが、次の内容についてご協力くださいますようお願いいたします。

1 拠点運営委員会向けアンケート調査へのご協力のお願い

『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』改正に向けた拠点運営委員会向けアンケート調査への回答をお願いいたします。

【回答方法】：横浜市電子申請・届出システムにより回答  
右記の二次元コードから回答をお願いします。



【回答期限】：令和8年8月18日（火）まで

2 拠点運営マニュアル改正に係るスケジュール及び実施内容（予定）

(1)	令和8年5～6月頃	令和8年度地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会での周知
(2)	令和8年7～8月頃	拠点アンケート実施期間
(3)	令和8年8～11月頃	拠点アンケート結果等を踏まえた拠点運営マニュアル改正作業
(4)	令和8年12～1月頃	(3)で作成したマニュアル（素案）についての拠点への意見照会
(5)	令和8年2～3月頃	(4)の意見照会結果を踏まえた拠点運営マニュアル改正作業
(6)	令和9年5～6月頃	令和9年度地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会にて、改正後の拠点運営マニュアルの周知
(7)	令和9年度中	改正後の拠点運営マニュアルの施行・運用開始

### 3 添付資料

『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』改正に向けた拠点運営委員会向けアンケート調査回答票

- ※ 「1 拠点運営委員会向けアンケート調査へのご協力をお願い」でのご案内のとおり、アンケートは原則、電子申請・届出システムでの回答をお願いしておりますが、システムでの回答が困難な場合は、添付のアンケート調査様式をご活用いただき、下記連絡先までご提出ください。

担当：泉区総務課防災担当 黒鳥・大島  
T E L：800-2309  
F A X：800-2505  
Eメール：iz-bousai@city.yokohama.lg.jp

『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』改正に向けた  
拠点運営委員会向けアンケート調査

回答票

回答期限

令和8年8月18日（火）まで

回答拠点名： \_\_\_\_\_ 区

\_\_\_\_\_ 地域防災拠点

～はじめに～

## アンケート調査の趣旨・目的

本市では、令和7年3月に改定された「横浜市地震防災戦略」に基づき、地域の実情等に応じた地域防災拠点の機能強化を図るため、体制等の見直しを進めていくこととしています。

この取組の一環として、災害発生時において、より実効性の高い避難所運営体制を確保するため、『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』（以下「拠点運営マニュアル」という。）の改正を行います。

本マニュアルの改正にあたっては、日頃より拠点運営にご尽力いただいている拠点運営委員会の皆様のご意見に加え、皆様が日頃感じておられる拠点運営上の課題や地域の実情を把握し、改正内容に反映させることが重要であると考えています。

地域防災拠点を取り巻く環境や担い手の状況の変化を踏まえ、別紙の考え方とおおり拠点運営マニュアルの改正を考えております。ついては、アンケートを通じて、ご意見・ご提案をお伺いします。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解のうえ、アンケートへのご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

**【回答方法】**：横浜市電子申請・届出システムにより回答  
右記の二次元コードから回答をお願いします。



※アンケートは原則、電子申請・届出システムでの回答をお願いしておりますが、システムでの回答が困難な場合は、本アンケート調査様式をご活用いただき、●●区総務課防災担当までご提出ください。

本ページ以降が回答いただく設問になります。

問 1

以下の「地域防災拠点発足の経緯と今後のあり方」や「別紙」の考え方に基づいて、拠点運営マニュアルの内容を見直すという全体的な方向性について、どのようにお考えになりますか。

いずれかの選択肢に○をつけてください。

- 1 とても良いと思う
- 2 良いと思う
- 3 どちらかといえば良いと思う
- 4 どちらともいえない
- 5 どちらかといえば良いと思わない
- 6 良いと思わない
- 7 全く良いと思わない

### 地域防災拠点発足の経緯と今後のあり方

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災以降、本市ではこの地震を貴重な教訓とし、「行政にとって最も大切なのは、市民の生命と財産の安全を確保すること」という信念にもとづき、実践的な観点から地震対策を見直してきました。

平成7年4月、最初に実施した見直しが震災時避難場所の指定です。さらに、同年から震災時避難場所に指定された小中学校に防災備蓄庫を整備し、救助活動に必要な資機材のほか、乾パン、水缶詰等の食料を配備するなど、避難所としての機能に加え、情報受伝達や物資備蓄などの機能を持つ「地域防災拠点」としての整備を開始しました。

以降、現在までに計459カ所の地域防災拠点を整備するに至りました。

この地域防災拠点は、発足当初こそ上述の役割を果たす拠点として整備されてきましたが、一方で、近年の他都市での災害や社会的要請の変化等を踏まえると、地域防災拠点には、従来の役割に加え、要配慮者への対応、多様な避難ニーズへの配慮、長期化する避難生活への備えなど、より幅広く、きめ細かな対応が求められるようになっていきます。また、地域防災の担い手不足や高齢化などにより、拠点運営を取り巻く環境も発足当時から大きく変化してきています。

本市としては、このような社会環境の変化や国の指針等を踏まえ、地域防災拠点を改めて「①避難所」、「②物資集配」、「③情報受伝達」の3つの機能を持つ拠点として位置付け、本アンケート等により地域防災拠点運営委員会の皆様のご意見を踏まえながら、地域の実情等に応じた地域防災拠点の機能強化を行ってまいります。

## 『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』の改正内容（案）について

整理番号	該当ページ マニュアル	現マニュアルにおける 改正対象となる 編名称、小項目名称		改正内容	考え方
1	P7	3. 開設準備編	「トイレ対策」	トイレ対策については、スフィア基準※の考え方を踏まえ、女性用と男性用の設置割合を3:1とすることを明記  ※スフィア基準：災害時に被災者の尊厳や安全に配慮した支援を行うための国際的な最低生活基準	内閣府から「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が示され、スフィア基準の考え方を踏まえて、不足事項を追記する必要がある。
2	P19	4. 開設編	「救出救助活動」	役割整理について、救出救助活動を整理し、拠点の主任務を救護支援へ移行	地域防災拠点は、当初は救助資機材を整備し救助活動も担ってきたが、安全管理上の課題があるとともに、アンケート結果から資機材の必要性も明らかになり、運営環境は大きく変化している。 このため、今後は避難所運営を中心とした体制へ見直し、応急手当、健康・衛生管理の巡回、要援護者への個別支援など、救護支援を重視した役割への移行が必要である。
3	P21	4. 開設編	「男女のニーズの違い・性的少数者への配慮」「要援護者への対応」	配慮すべき事項として、男女等ニーズの違い、妊産婦・乳幼児、子ども、高齢者、外国人、障がい者、食物アレルギー保有者の項目を整理	地震防災戦略「柱2施策3配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援」に定める取組事項や、国の指針である「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を踏まえ、配慮事項の充実を図り、体系的に整理した上でマニュアルに位置づける必要がある。
4	P23	4. 開設編	「区割りの実施」	スペース区割りについて、スフィア基準の考え方を踏まえて、必要な生活スペース2㎡から3.5㎡へ修正	内閣府から「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が示されたことを踏まえ、スフィア基準の考え方に基づき、適正な数値へ修正する必要がある。
5	P25	4. 開設編	「ペット対策」	ペット対策は運営上必要な内容に絞り簡素化	事前の備えについては、「災害時のペット対策ガイドライン」（医療局動物愛護センター）で補完しつつ、避難所運営上必要な項目を整理・精査することが求められる。
6	P36	5. 運営編	「防犯対策～パトロールの実施」	新規導入する防犯カメラに関する項目追加	地震防災戦略「柱2施策1避難所環境の向上」に定める取組事項を踏まえ、避難所生活における防犯対策の向上をマニュアルに位置づける必要がある。
7	P57	7. 訓練編	「実践型訓練」「図上訓練」	本市や他都市の訓練に関する奏功事例を紹介	地震防災戦略「柱1施策1防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）」に定める取組事項を踏まえ、多様な意見やニーズを反映し、地域の実情に応じた実効性のある訓練を確保する必要がある。
8	P72 P79	8. 様式集	「様式第8号」「様式第15号」	「救出が必要とされる者に関する情報票（様式第8号）」、「避難者カード（兼 安否確認票）（様式第15号）」の記載項目等の整理	避難所運営に重点を置いた体制への見直しに伴う所要の整理および拠点運営に必要な避難者情報を整理する必要がある。
9	P87	9. データ集	「地域防災拠点の備蓄品」	地域防災拠点の備蓄品（一拠点あたりの配備数量）の時点更新	地域防災拠点に一律で配備している備蓄品の一覧を時点更新する必要がある。
10	新規	10. 参考資料	「参考資料」	各種内容を補完する関連資料を一覧化し、リンクにより参照できるように整理	文内容の理解および運用を補完するため、関連資料を一覧化し、リンクにより参照性を高める必要がある。

問 2

問 1 の回答を選択した理由をご記入ください。  
(自由記述)

問3 そのほか拠点運営マニュアルに関してお気づきの点やご意見等がございましたら、ご記入ください。(自由記述)

アンケートはこれで以上となります。お忙しいところご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご不明点等ございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

**【問合せ先】** 防災・危機管理統括本部地域防災課

電 話：045-671-2011

E-mail：bs-chiiki@city.yokohama.lg.jp

※現行の『「地域防災拠点」開設・運営マニュアル』については下記をご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/chikitaishaku/manual/uneimanyuaru.html>

右記の二次元コードからもご覧いただけます。



各地域防災拠点運営委員長の皆様

泉区生活衛生課長

## 地域防災拠点における一時飼育場所へのペット同行避難への対応等について（依頼）

日頃から横浜市の防災事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

地域防災拠点（以下、拠点と言う）は多くの被災者が避難生活を送るため、ペットを同行した被災者の避難があった時に混乱をきたさないよう、あらかじめ拠点の実情に応じたペット対策を日頃から考えておく必要があります。

今年度も、拠点訓練での啓発や横浜市動物愛護センターによる一時飼育場所設営に係る資機材の配付等の支援を行ってまいりますので、ぜひご活用ください。

### 1 飼育ルールの設定【お願い】

同行避難してきたペットの世話、管理は飼い主が行いますが、拠点での飼育ルールを作成しておく、いざというときにスムーズに運営することができます。

飼育ルールの作成には、別紙 1 裏面や「ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）7 ページ」をご活用ください。「ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル（案）」は、昨年度防災備蓄庫に配備しましたペット一時飼育場所用開設キットの中にも印刷物および DVD データとして入っています。

飼育ルールが決まりましたら、**別紙 1 により拠点参与へ報告**してください

・報告期限：令和 9 年 2 月 26 日（金）

一時飼育場所を変更した場合も、拠点参与にお知らせください。

### 2 ペット同行避難訓練の実施

拠点訓練にペット同行避難訓練を組み入れてみませんか？実際にペットが来なくても、生活衛生課による説明や一時飼育場所用開設キットの展示、「地域防災拠点へ避難したらペットの受入準備を協力して行いましょう」（別紙 2）の配布、HUG 訓練の実施（別紙 3）などの支援もできますので是非ご検討ください。

### 3 一時飼育場所設営に係る資機材配付

希望する拠点には、大型テント、ペット用ケージ等の資機材（上限 10 万円）を配付します。

申込先：横浜市動物愛護センター

受付開始：8 月 3 日（先着順）

※詳細は別紙 4 「地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について」

なお、配布は各拠点 1 回のため、配布済拠点（伊勢山小、和泉小、中和田南小、新橋小、下和泉小、緑園義務教育学校、いずみ野中、葛野小、中田中、東中田小）は申し込みできません。

### 4 その他

#### (1) 同室避難場所設定希望拠点への支援（モデル事業）

拠点において、飼い主とペットの避難場所として、同室避難場所の設定を希望される場合は、モデル

事業として支援しますので、動物愛護センターまでご相談ください。

## (2) 震災時ペット対策ガイドラインの改訂について（ご案内）

令和7年3月の地震防災戦略の刷新にあわせて「災害時のペット対策ガイドライン」を震災向けに改訂し、「震災編」として新たにまとめました。拠点運営委員会での検討や拠点訓練にも役立つ内容ですので、ぜひご活用ください。

## (3) 災害時ペット対策に係るアンケート結果

令和7年度に実施したアンケート結果をとりまとめましたので、共有させていただきます（別紙5）。

## 5 添付資料

- (1) 飼育ルール設定報告（別紙1）
- (2) 地域防災拠点へ避難したらペットの受入準備を協力して行いましょう（別紙2）
- (3) 避難所運営ゲーム(HUG)横浜市ペット版を体験してみませんか？（別紙3）
- (4) 地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要な資機材の配付について（別紙4）
- (5) 災害時ペット対策に係るアンケート結果（別紙5）

## 6 添付資料掲載場所

添付資料（別紙1・2以外）は、市ホームページに掲載していますので、以下のURL 又は二次元コードからアクセスしてご参照ください。

URL : [https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/pet-dobutsu/aigo/saigai-taisaku/kyoten\\_pet.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/pet-dobutsu/aigo/saigai-taisaku/kyoten_pet.html)



担当 泉区生活衛生課 TEL 800-2452
----------------------------

# 7 参考

## (1)地域防災拠点の取組 ～拠点訓練～



ペット関係のルールやお知らせの掲示



ペット受付



一時飼育場所



ペット用テント設置

## (2)地域防災拠点の取組 ～飼育ルール～

小学校地域防災拠点  
**ペット避難 ガイド**  
v01 2022.11.27版

**1. 避難場所およびルートについて**

- ペット避難場所： **体育館と倉庫の間**です。 **避難所** 倉庫前にペット避難の受付をする予定です。
- ペット避難所へのルート：**南門（ララセルス側）から入りグラウンド外側を回って倉庫前に来てください。**

ペット避難場所  
体育館一倉庫の間

入口：南門  
(ララセルス側)

**2. 避難所のルールについて**

**飼い主の皆さんへ**

この地域防災拠点で人と動物が気持ちよく過ごせるように、次のことを守ってください。

- 1 地域防災拠点に**同行できるペットは、犬・猫**です。それ以外のペットは同行できません。
- 2 ペットは**決められた場所（人と同じ場所で生活はできません）**で、**ケージに入れて、飼育**しましょう。
- 3 ペットの**飼育・管理は、飼い主自身が責任を持って行います。その上で、拠点の代表者を飼い主の皆さんの中から決めてください。**
- 4 ペットの飼育に必要な作業は、代表者の方と共に、**飼い主の皆さんで協力して行いましょう。**
  - ・ 飼育場所と周辺区域の清掃・消毒
  - ・ 廃棄物・排泄物集積場所の管理
  - ・ 救援物資(ペットフード・資材等)の搬入・仕分け・配分
- 5 決まった時間に給餌し、残った餌は**後始末**をしましょう。ペットの体やケージ内を清潔に保つなど、**周囲に影響を及ぼさない**ようにしましょう。
- 6 排泄は指示された場所でさせて、**後始末をきちんと行いましょう。**
- 7 地域防災拠点には、負傷などによりペットの世話ができない飼い主もいます。**お互いに助け合いながらペットの管理をするようにしましょう。**
- 8 散歩は、敷地外または、敷地内の指定された場所で行いましょう。**散歩する際には、必ずリードをつけましょう。**
- 9 **一時保護された迷子のペットの世話も飼い主の皆さんで共同して行っていたくようお願いします。**

【重要】 ケージやペット食糧、その他必要な物は、**飼い主さんの責任で準備をお願いします。**(拠点にはありません。)  
参考：横浜市：ペットとの同行避難対応ガイドライン

※皆様のご意見を伺い、今後、必要な事柄は改訂していきます。  
忌憚ないご意見をお寄せください。町内会・自治会役員の方にお伝えください

報告様式

## ペットの飼育ルール等 設定 (変更) 報告書

年 月 日

(提出先) 地域防災拠点参与

拠点名称 \_\_\_\_\_

御担当者 \_\_\_\_\_

御連絡先 \_\_\_\_\_

拠点でのペットの飼育ルールを設定しました。

拠点でのペットの一時飼育場所を次の場所に変更しました。

ペットの一時飼育場所  変更場所の名称	  <hr/> <p>(記載例) 飼育小屋及び飼育小屋横広場</p>
---------------------------	--

図面や写真等場所が分かる資料を下の枠内に添付してください (別添可)。

<h1>(図面や写真等添付)</h1>
---------------------

備考
----

報告期限 令和9年2月26日

\* 拠点参与の皆様は区生活衛生課へ提出をお願いします。

## 〇〇地域防災拠点における飼育ルール

※ ルールの一例です。飼い主の会と拠点運営委員会で検討したうえで、加除修正を行い、地域の実情に合ったルールを作成してください。

### 飼い主の皆さんへ

この地域防災拠点で人と動物が気持ちよく過ごせるように、次のことを守ってください。

- 1 地域防災拠点に同行できるペットは、犬・猫・小鳥や小型のげっ歯類などです。それ以外のペットは同行できません。
- 2 ペットは決められた場所で、ケージに入れるか、支柱につなぎとめるなどして飼育しましょう。
- 3 ペットの飼育・管理は、飼い主自身が責任を持って行います。
- 4 ペットの飼育に必要な作業は、飼い主の皆さんで協力して行いましょう。
  - ・ 飼育場所と周辺区域の清掃・消毒
  - ・ 廃棄物・排泄物集積場所の管理
  - ・ 救援物資（ペットフード・資材等）の搬入・仕分け・配分
- 5 決まった時間に給餌し、残った餌は後始末をしましょう。ペットの体やケージ内を清潔に保つなど、周囲に影響を及ぼさないようにしましょう。
- 6 排泄は指示された場所でさせ、後始末をきちんと行いましょう。
- 7 地域防災拠点には、負傷などによりペットの世話ができない飼い主もいます。お互いに助け合いながらペットの管理をするようにしましょう。
- 8 散歩は、敷地外または、敷地内の指定された場所で行いましょう。散歩する際には、必ずリードをつけましょう。
- 9 一時保護された迷子のペットの世話も飼い主の皆さんで共同して行っていただくようお願いいたします。

# 地域防災拠点へ避難したら ペットの受入準備を協力して行いましょう

備蓄庫



①防災備蓄庫から一時飼育場所開設キットを取り出します 拠点運営委員の方に確認しながら行います

②ペット受付と一時飼育場所の設営場所を確認します 一時飼育場所：

一時飼育場所開設キット



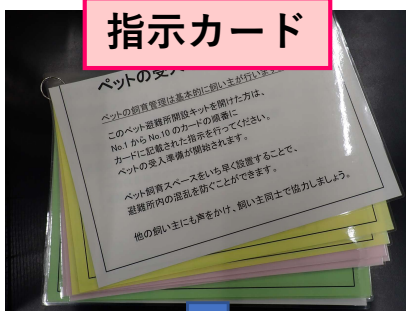
指示カード

文具

様式類

シート・ロープ

指示カード



③指示カードに沿ってペット受付、一時飼育場所を設営しペット受入を開始します

ペット受付



一時飼育場所



④飼育管理は飼い主が行います

## 〈平常時にできること〉

- トラブルが起きないようにルールを決めておきましょう
- 避難訓練で設営（上の①～③）をやってみましょう

キット内のルール案が参考になります



## 平常時

### 【飼い主のすべきこと】

#### ◇ 避難生活に備えた最低限のしつけ

(おいで、まて、ケージやトイレのトレーニングなど)

⇒ 他者への迷惑防止だけでなく、  
ペット自身のストレス低減につながります。

#### ◇ 健康管理 (ワクチン・不妊去勢 等)

⇒ 避難生活は他の動物との接触が増えるため、感染のリスクが高くなります。  
普段からペットの健康管理に注意しましょう。

#### ◇ 飼育手帳・写真等の準備と記録

⇒ ペットの特徴 (飼い主・病歴など) を記載した飼育手帳  
を用意し、ペットの情報を整理しておきましょう。

安心手帳



#### ◇ 飼い主明示 (鑑札・マイクロチップ・迷子札の装着)

⇒ 災害時には、ペットと離れ離れになってしまうおそれもあります。  
保護された場合、すぐに再会できるように、鑑札やマイクロチップ  
を装着し、飼い主の明示を行いましょう。

#### ◇ 非常用持出し品の準備 (一例)

⇒ ケージやキャリーバッグ : 避難所には原則用意されていません。  
5日分の薬やフード、水 : 支援物資として届くまでは自身での準備が必要です。  
リード・首輪 : 逸走して離れ離れにならないように…  
トイレ用品 (シーツや砂) : ペットが使い慣れたものを用意しましょう。

避難時はケージでの生活が基本  
になります！

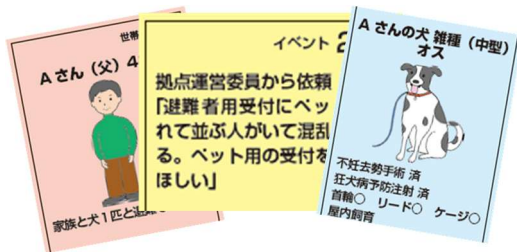


持ち出し品の例

## 避難所運営ゲーム(HUG)横浜市ペット版を 体験してみませんか？

### HUG 横浜市ペット版 の特徴

地域防災拠点へのペット同行避難があった際の対応についてシミュレーションできる図上訓練です。5人程度のグループを作り、参加者同士で話し合いながらペット同行避難について考えることができます。



各カードへの対応に正解はありません。ゲームのなかで生じた悩みや考えから、平常時に拠点や飼い主はどんな準備が必要なのか、今あるルールで十分なのか、発災時の対応をどうするか等を考えることが目的です。



拠点運営委員や飼い主を始め、様々な立場の方々（動物が苦手な人、ペット同行避難を知らない人等）にご参加いただくことで、今まで気づかなかった視点から拠点のルール作りを進めていくことができます。

H 避難所  
U 運営  
G ゲーム  
とは

避難所運営をみんなで考えるためのアプローチとして、静岡県が開発した図上訓練です。ゲームを通して具体的かつ実践的な避難所運営を疑似体験できます。カードに書かれた避難者等の情報から、発生したイベントへの対応をグループごとに話し合うなかで、参加者同士の交流や連帯感が生まれます。

各拠点においてゲームの実施を希望される際は、各区役所生活衛生課にご相談ください。

地域防災拠点の基本ルールの説明やゲームの進行役を務めるほか、ゲームのなかで生じた課題の解消に向けて、ご一緒に取り組んでまいります。

(裏面に各区生活衛生課連絡先を掲載しています)

## 各区生活衛生課連絡先

区	所在地	電話番号
鶴見区	〒230-0051 鶴見区鶴見中央三丁目 20 番 1 号	510-1845
神奈川区	〒221-0824 神奈川区広台太田町 3 番地の 8	411-7143
西区	〒220-0051 西区中央一丁目 5 番 10 号	320-8444
中区	〒231-0021 中区日本大通 35 番地 中区役所別館	224-8339
南区	〒232-0024 南区浦舟町 2 番地の 33	341-1192
港南区	〒233-0003 港南区港南 4 丁目 2 番 10 号	847-8445
保土ヶ谷区	〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町 2 番地の 9	334-6363
旭区	〒241-0022 旭区鶴ヶ峰一丁目 4 番地の 12	954-6168
磯子区	〒235-0016 磯子区磯子三丁目 5 番 1 号	750-2452
金沢区	〒236-0021 金沢区泥亀二丁目 9 番 1 号	788-7873
港北区	〒222-0032 港北区大豆戸町 26 番地の 1	540-2373
緑区	〒226-0013 緑区寺山町 118 番地	930-2368
青葉区	〒225-0024 青葉区市ヶ尾町 31 番地の 4	978-2465
都筑区	〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央 32 番 1 号	948-2358
戸塚区	〒244-0003 戸塚区戸塚町 16 番地の 17	866-8476
栄区	〒247-0005 栄区桂町 303 番地の 19	894-6967
泉区	〒245-0024 泉区和泉中央北五丁目1番1号	800-2451
瀬谷区	〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町 190 番地	367-5751

## 地域防災拠点における一時飼育場所設営に必要となる資機材の配付について

(令和8年度)

本市では、災害時の地域防災拠点（以下「拠点」といいます。）へのペットの避難について、「横浜市地震防災戦略」、「横浜市防災計画」及び「横浜市学校防災計画」に基づき、拠点内にペットの一時飼育場所の設定を進めています。

そこで、さらに一時飼育場所の設定を進めていただくための支援策として、令和7年度から、一時飼育場所を設定する拠点等に、各拠点の希望に応じて必要な資機材を配付しています。

つきましては、令和8年度に資機材の配付を希望される場合は、以下をご確認のうえお申込みください。

### 1 対象拠点（下記の条件に合致すれば全拠点が対象となります。）

令和7年度に一時飼育場所設営用資機材の配付を受けていない拠点で、

- (1) 新たに一時飼育場所を設定する拠点（設定に向けた検討が進んでいる拠点）
- (2) 一時飼育場所は設定済だが、飼育環境をより改善するためなどにより資機材が必要となる拠点

### 2 配付条件等

- (1) 拠点におけるペットの一時飼育場所の設営に必要な資機材であること
- (2) 配付された資機材の保管場所をあらかじめ準備することができること  
(動物愛護センターや区で保管することはできません。)
- (3) 配付された資機材を適正に保管することができること  
(盗難・汚損の場合、すぐに再配付することはできませんのでご承知おきください。)
- (4) 他の用途への転用は行わないこと（災害時において、緊急やむを得ない場合を除く。）  
なお、一部の資機材は、平常時に地域・学校のイベント等で活用することは差し支えありません。  
(詳細は「6」を参照してください。)

### 3 対象資機材

原則として、資料1「指定資機材一覧」に掲載された物品等を配付対象とします。

なお、拠点の状況により指定資機材以外のもの（以下「個別調達資機材」という。）が必要な場合は、必ず事前に動物愛護センターにご相談ください。

ただし、消費する物品（ペットシート、消臭剤、養生テープなど）は配付対象外です。

### 4 配付方法（申込制・先着順）

各拠点からの配付希望を動物愛護センターで集約し、一括で調達したうえで各拠点に配付します。

#### (1) 申込時期

一時飼育場所設営に係る資機材配付申込書（提出様式）（以下「申込書」という。）により、以下の期限までにお申し込みください。

なお、予算（500万円）を超過した場合はその時点で受付を終了します。

ア 受付期間 (先着順)

令和8年8月3日から令和8年9月4日まで (郵送の場合、期間終了日の消印まで有効)

(2) 申込方法

先着順の判断は、郵送は消印日、メール及びFAXは受信日で判断します。(時間は考慮しません)

ア 郵送 (郵送料は各自負担)

以下の宛先に「一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書 (令和8年度)」(以下「申込書」という。)を郵送してください

〒221-0864 神奈川県菅田町75-4 横浜市動物愛護センター 災害時ペット対策担当 行

イ メール

以下の宛先に申込書を添付してメールを送信してください。

[ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp](mailto:ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp)

ウ FAX (通信料は各自負担)

以下の宛先に申込書を送信してください。

FAX番号: 045-471-2133 横浜市動物愛護センター災害時ペット対策担当 行

(3) 納品時期

令和8年12月以降 (予定)

物品の調達状況により、納品時期が遅れる場合があります。

(4) 納品方法

各拠点への配送は業者に委託する予定です。

配送業者から、申込書に記載された拠点の資機材受取ご担当者あてに納品日を事前に連絡します。

受取時には立会いが必要となります。なお、配送日時はご希望に添えない場合があります。

納品日が通知された後、拠点担当者から学校等に必ず納品日等を連絡してください。

5 申込上限額

1拠点あたり10万円 (上限額)

なお、上限額の計算にあたっては、指定資機材の金額は実際の調達額ではなく、別紙1「一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧 (兼 計算表)」に掲載した額 (=実売価格や送料等を考慮し、動物愛護センターが決定した額) とします。

また、個別調達資機材については、当該資機材の定価に送料を含めた金額、又は参考見積額など実際の調達に必要な額が一定程度判断できるもので計算します。

6 平常時利用

今回配付する資機材は、平常時に地域や学校のイベントで使用することができます。

使用目的・方法等については、各拠点で管理・調整してください。

なお、平常時の利用が原因で、破損・汚損した場合、すぐに代替品を配付することはできませんので、使用の際にはご留意ください。

7 事例紹介へのご協力

今回の資機材配付をご利用いただいた拠点の中で、他の拠点の参考になるような好事例があった場合は、取材のうえ動物愛護センターのホームページや拠点一時飼育場所の設定事例集などに掲載させていただくことを検討していますので、その際にご協力をお願いします。

## 8 留意事項等

(1) 申込受付について

申込は各拠点1回までとしますので、よくご検討のうえお申し込みください。

(2) 受領後の返送について

製品不良等を除き、原則として承ることはできません。よくご検討のうえお申し込みください。

(3) 小中学校等への説明について

拠点となる小中学校等に対しては、本取組を開始した令和7年4月から5月にかけて、校長会の役員会などで事業の詳細を説明しています。

資機材の保管場所など、拠点となる小中学校等と調整したうえでお申し込みください。

また、資機材納品日決定の連絡があった後、小中学校等に必ず連絡してください。

(4) 次年度（令和9年度）以降の事業について

継続して実施することを検討していますが、実施状況によって事業規模を拡大又は縮小する場合があります。次年度に配付希望がある場合など、ご要望は別途お知らせください。

(5) その他

ご不明な点等がある場合は、下記担当までお問い合わせください。

## 9 添付書類

(1) 一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書（令和8年度）（提出様式）

(2) 一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧（兼 計算表）（資料1）

(3) 一時飼育場所設定用資機材（イメージ）（資料2）

## 10 本件に関するお問合せ先

横浜市医療局 動物愛護センター 災害時ペット対策担当

〒221-0864 神奈川県菅田町75-4

TEL 045-471-2111 FAX 045-471-2133

Mail [ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp](mailto:ir-saigaipet@city.yokohama.lg.jp)

※ 一時飼育場所の設定に関しては、上記問合せ先のほか、各区生活衛生課でもお問合せを承ることができます。

一時飼育場所設営に係る指定資機材配付申込書（令和8年度）

横浜市動物愛護センター 宛

（提出様式）

【郵送・FAX・電子メール】

（宛先は通知文でご確認ください）

拠点名

No.	資機材名	数量	単価	金額
1	ワンタッチタープテント①（3m×3m）		45,000	
2	ワンタッチタープテント①（3m）専用グランドシート		5,000	
3	ワンタッチタープテント②（2.5m×2.5m）		40,000	
4	ワンタッチタープテント②（2.5m）専用グランドシート		5,000	
5	ワンタッチタープテント③（2m×2m）		35,000	
6	ワンタッチタープテント③（2m）専用グランドシート		5,000	
7	ワンタッチタープテント④（特大：3m×6m）		80,000	
8	消臭機能付ごみ箱① 45L		8,000	
9	消臭機能付ごみ箱② 14L		6,000	
10	ブルーシート① 3.6m×5.4m（約12畳）		8,000	
11	ブルーシート② 3.6m×3.6m（約8畳）		6,000	
12	ブルーシート③ 3.6m×2.7m（約6畳）		4,000	
13	ブルーシート④ 2.7m×1.8m（約3畳）		3,000	
14	マルチウエイ（注水式6ℓ）		1,000	
15	雨除けビニールシート① 3m×3m		3,000	
16	雨除けビニールシート② 2m×2m		3,000	
17	トラロープ 太さ 9mm～10mm×50m		3,000	
18	丸形ロープ止め① 12×450mm×20本		12,000	
19	丸形ロープ止め② 12×600mm×20本		15,000	
20	ロープテンショナー		2,000	
21	ランタン		7,000	
22	折りたたみソフトケージ（L）		8,000	
23	折りたたみソフトケージ（M）		6,000	
24	折りたたみソフトケージ（S）		5,000	
25	物置（ベンチストッカー）		30,000	
※ No.2・4・6は単体では希望できません（1/3/5とセットで希望）			合計額	

（上限：10万円）

配送場所 （施設名等）	拠点・拠点以外（ ）		
配送場所 （住所）	横浜市 区		
受取代表者 氏名		受取代表者 連絡先(TEL)	
メールアドレス			
受取可能 （曜日）	月・火・水・木・金	※ 受取代表者への連絡は平日日中に行います。 ※ 納品時には立会いが必要となります。	
受取可能 （時間帯）	午前 ・ 午後	※ 土日祝日の配送指定はできません。 ※ 詳細な時間指定はできません。	

一時飼育場所設定に係る指定資機材一覧（兼 計算表）

・参考品を掲載、他メーカー同等品になる場合があります。（附属品も変更になる場合があります）

【別紙4-資料1】（医療局動物愛護センター）

	名称	数量	基準額	算出額	参考商品（同等品の場合あり）	仕様（概要）（同等品の場合は誤差あり）	備考
1	【一時飼育場所用雨除け等】 ワンタッチタープテント① （大型：3m×3m）		45,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付	組立時：（約）3.0m×3.0m×1.76m/2.48m/2.56m 収納時：（約）114cm×22cm×22cm 本体：16kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
2	ワンタッチタープテント①（3m）専用 グランドシート		5,000	0	（色は選べません）	広げた時のサイズ：（約）3.0m×3.0m 収納時：（約）直径12cm×77cm	「1」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
3	ワンタッチタープテント② （中型：2.5m×2.5m）		40,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付	組立時：（約）2.5m×2.5m×1.65m/2.37m/2.45m 収納時：（約）114cm×22cm×22cm 本体：14.5kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
4	ワンタッチタープテント②（2.5m） 専用グランドシート		5,000	0	（色は選べません）	広げた時のサイズ：（約）2.5m×2.5m 収納時：（約）直径12cm×77cm	「3」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
5	ワンタッチタープテント③ （小型：2m×2m）		35,000	0	FIELDOR センターロック式サイドフレーム強化版（スチール）サイドシート2枚付	組立時：（約）2.0m×2.0m×1.57m/2.29m/2.37m 収納時：（約）114cm×22cm×22cm 本体：13.5kg 附属品：ウエイト（5kg）×4枚、サイドシート2枚	・サイドシートは計4枚（全面：OP込） ・風速5m以下、小雨程度までの使用を推奨 ・高さ3段階調節可
6	ワンタッチタープテント③（2m） 専用グランドシート		5,000	0	（色は選べません）	広げた時のサイズ：（約）2.0m×2.0m 収納時：（約）直径12cm×77cm	「5」専用の一体型レジャーシート ※単体購入不可
7	ワンタッチタープテント④ （特大：3m×6m）		80,000	0	FRT-600(WH) 山善 撥水 UV加工 サイドシート4枚付き （色は選べません）	組立時：（約）3.0m×6.0m×2.9m/3.0m/3.1m 収納時：（約）126cm×35cm×27cm 本体：35kg 附属品：収納ケース(1)、おもり6個附属	・高さ3段階調節可、全面サイドシートあり ・強雨時の長時間使用は非推奨
8	【一時飼育場所用ごみ箱】 消臭機能付ごみ箱①		8,000	0	テラモト DS-240-445-0 おむつペール 45ℓ	・容量：42L ・（約）W30×D42.5×H68.6cm ・本体のみ（約）W28.8×D425×H52.5cm	・内蓋付 ・消臭剤カバー付 ・袋止め付 ポリ袋：45L（袋は各自で準備）
9	消臭機能付ごみ箱②		6,000	0	T-WORLD 防臭ペット用ワンタッチプッシュ式ペール	・容量：約14L ・本体：W30×D21×H47cm	ワンタッチプッシュ式、（袋サイズ）ポリ袋：20L、LLサイズ(45号)（袋は各自で準備）
10	【雨除け、仕切り、敷物等】 ブルーシート①		8,000	0		3.6m×5.4m（2間×3間 約12畳）	・重さ：約150g/㎡ （2間×3間で約3.3kg、2間×2間で約2.2kg、 2間×1.5間で約1.7kg、1.5間×1間で約0.9kg）
11	ブルーシート②		6,000	0	ブルーシート（#3000） （メーカー指定なし）	3.6m×3.6m（2間×2間 約8畳）	
12	ブルーシート③		4,000	0		3.6m×2.7m（2間×1.5間 約6畳）	
13	ブルーシート④		3,000	0		2.7m×1.8m（1.5間×1間 約3畳）	
14	マルチウエイト（注水式）		1,000	0	-	注水式（6ℓ）（製品未定）	シート等が飛ばないようにする重し
15	【一時飼育場所用雨除け】 雨除けビニールシート①		3,000	0	-	約 3m×3m	契約業者取扱品になります。 （R7納品実績：ユタカメイク シート PE透明糸入りシート （UV剤入） 2.7m×2.7m）
16	雨除けビニールシート②		3,000	0	-	約 2m×2m	
17	【人と動物の動線区分等】 トラロープ		3,000	0	標識トラロープ	#9（太さ8mm）×50m	・人とペットの動線を区分したい時等に使用 ※ スターターキット保管分では不足する場合等
18	丸形ロープ止め①		12,000	0	丸型ロープ止め ユニクロメッキ	12（穴の大きさ）×450mm（長さ）×20本	・人とペットの動線を区分したい時等に使用 ・地面に打ち込み、ロープなどで引っ張り固定するための金具 （区画を作る場合等に使用）
19	丸形ロープ止め②		15,000	0		12（穴の大きさ）×600mm（長さ）×20本	
20	ロープテンショナー		2,000	0	-	8個入り（55ミリ×20ミリ（8ミリ穴）重量 約4g）	ロープ（張り綱）の長さを調節し、タープ等にテンションをかけられる緩みにくい三つ穴構造の自在金具
21	【一時飼育場所用照明】 ランタン		7,000	0	DURACELL3way電源ランタン （太陽光・USB充電・電池）	（約）直径14×高さ26cm	・リチウムイオン電池内蔵、単1アルカリ乾電池×4本 ・明るさ3段階、防水機能：IPX4
22	【拠点予備配置用】 折りたたみソフトケージ（L）		8,000	0	アイリスオーヤマ POSC-800A	（約）W80×D51×H66cm 折りたたみ時（約）W53×D6×H57cm	※平常時利用不可（訓練時は可） ペット用のケージは原則、飼い主持参です。 （避難所に予備を置きたい希望がある場合に申請）
23	折りたたみソフトケージ（M）		6,000	0	アイリスオーヤマ POSC-650A	（約）W67×D45×H56cm 折りたたみ時（約）W48×D6×H48cm	
24	折りたたみソフトケージ（S）		5,000	0	アイリスオーヤマ POSC-500A	（約）W53×D32×H42cm 折りたたみ時（約）W34×D6×H38cm	
25	【一時飼育場所資機材保管用】 物置（ベンチストッカー）		30,000	0	MS2-1500 山善 ガーデンマスター （色は選べません）	外寸（約）W155×D49×H52cm 重量27kg	・設置にあたっては、関係者と十分調整してください。 ・各自で組立が必要です。

0

0

※基準額には配送料、仕分料など必要経費を考慮して設定しています。

**一時飼育場所設定用資機材** ※ 写真はイメージです (必ずしも同一の製品とは限りません)

**1.3.5 ワンタッチタープテント①②③**

センターロック式サイドフレーム強化版(スチール)サイドシート2枚付

+ オプション:ウエイト(5kg)×4枚、サイドシート1枚 (2.4.6専用グランドシート:別途希望可)

1: (3m×3m)



3: (2.5m×2.5m)



・一時飼育場所雨除け用

5: (2m×2m)



※ 高さは3段階で調整可能

(折りたたみ時:各サイズ共通)



(サイドシート展開時)  
※ 4枚付で購入



2.4.6  
専用グランドシート  
※ 折りたたみ時



(参考商品URL)

<https://fieldoor.com/tarp/tarptentsteelstrong/>

**7 ワンタッチタープテント④ (3m×6m)**

・一時飼育場所雨除け用



サイドシート4枚付



**8.9 消臭機能付ごみ箱 (ペール缶)**

7 テラモト おむつペール 45L



・容量:約42L

・一時飼育場所用ごみ箱

8 T-WORLD ゴミ箱 防臭ペット用ペール 14L



・容量:約14L

・一時飼育場所用ごみ箱

・UV遮蔽率99.2%(UPF50+) ・耐水圧:2000mm  
・大雨時及び強雨時の長時間使用は非推奨

一時飼育場所設定用資機材 ※ 写真はイメージです（必ずしも同一の製品とは限りません）

10~13 ブルーシート



・雨除け、仕切り、テントサイドシート等

・サイズは4種類  
・重さ(約)150g/㎡

14 マルチウェイト(注水式)

・シート等の重し

・6リットル



17 トラロープ



・人との動線区分用等

・サイズは1種類  
・太さ:約7.5mm  
・長さ:50m

15.16 雨除けビニールシート①②



・一時飼育場所雨除け用等

・半透明、メッシュ構造  
・紫外線遮断  
・自然光取り入れ

20 ロープテンショナー



・人との動線区分用等

・サイズは1種類  
・ロープの太さ(推奨):6-9mm

18.19 丸形ロープ止め①②



・人との動線区分用等

・長さは2サイズ(45cmと60cm)  
・ユニクロメッキ  
・20本セット

21 ランタン



・一時飼育場所用照明

ソーラーパネルを搭載  
内蔵バッテリーの充電に対応

バッテリー内蔵 4400mAh

最大2000lm  
明るさ 3段階  
(最大200時間)

スマホなどUSB機器の充電に対応

単一電池4本に対応



USBアダプタ、モバイルバッテリーから内蔵バッテリーに充電可能

22~24 ペット用ソフトケージ

・一時飼育場所配備用(予備)



25 物置(ベンチストッカー)

・ペット用資機材保管専用



・設置にあたっては、拠点関係者とよく調整してください。  
・平常時は、ベンチとして活用することができます。  
17 組立は30分~1時間程度(1人~2人で可)

## 災害時ペット対策に係るアンケート(実施期間:令和7年5月~7月)

(回答率:134拠点/459拠点 29.2%)

## I 一時飼育場所について

① 一時飼育場所の設定状況 (R7.10月設定率:84.3%)	回答数	134	1.設定	115	85.8%
			2.未設定	19	14.2%

- ② 設定場所
- ほとんどが屋外に設定
- ・校庭・グラウンド (33拠点)
  - ・飼育小屋 (21拠点)
  - ・校舎周辺 (校舎脇・裏など) (16拠点)
  - ・その他、体育館周辺、ピロティ、中庭、プール周辺、駐車場等

※屋内 (と思われるものを含む) 件数 5件  
校舎内、武道場、格技場通路など

③ 飼育ルールを定めているか	回答数	116	1.定めている	25	21.6%
			2.現在検討中	48	41.4%
			3.定めていない	43	37.1%

④ 一時飼育場所の設定にあたり 困っている (いた) こと	回答数	124	1.ない	13	10.5%
			2.ある	111	89.5%

↓「ある」の内訳 (複数選択あり)

ア.場所確保	43	34.7%
イ.資機材不足	65	52.4%
ウ.衛生面	75	60.5%
エ.住民理解	27	21.8%
オ.その他	48	38.7%

- オ.その他 (主な意見)
- ・ルール作り・周知・運営体制の不安 (10件)
  - ・季節 (夏の暑さ、冬の寒さ) / 荒天時対応 (6件)
  - ・アレルギー / 臭気 / 鳴き声などへの配慮 (4件)

- (特筆すべきもの)
- ・学校で飼育しているウサギへのストレス懸念
  - ・自治会内に動物病院がないため紹介希望
  - ・設定場所がマンション隣接で不安

## II 同室避難について

① 同室避難場所は必要だと思うか	回答数	130	1.必要	86	66.2%
			2.不要	44	33.8%

- 1.必要な理由 (主な意見)
- ・ペットは家族同然、精神的支え・安心 (31拠点)
  - ・希望者、飼育世帯が多い (5拠点)
  - ・飼い主と離れられない (分離恐怖症) (3拠点)
  - ・同室の方がケア、管理がしやすい (2拠点)

- (特筆すべきもの)
- ・車中避難の準備・啓発を促す意見
  - ・在宅避難を勧めたいとする意見

## 2.不要な理由

- ・スペース不足・場所確保が困難（7拠点）
- ・衛生面・アレルギーの問題（3拠点）
- ・人を優先すべき（2拠点）
- ・鳴き声・においの問題（1拠点）
- ・学校再開や運営上の困難（1拠点）

### ② 必要である場合、設置場所はどこが適切

回答数	<b>82</b>	1.拠点	<b>38</b>	<b>46.3%</b>
		2.拠点以外	<b>27</b>	32.9%
		3.両方必要	<b>17</b>	20.7%

#### 1.拠点

(主な意見)

- ・近くが安心（5拠点）
- ・管理、運営がしやすい（4拠点）
- ・救援物資の配布、連絡面で拠点が適切（3拠点）

#### 2.拠点以外

(主な意見)

- ・非飼育者の理解、アレルギー配慮（7拠点）
- ・拠点にはスペースがない（3拠点）
- ・学校再開、混乱回避（3拠点）

#### 3.両方必要

(主な意見)

- ・条件次第でどこでもよい（3拠点）
- ・拠点は短期間のみ、長期の場合は専門施設がよい（2拠点）
- ・拠点が良いが不足、複数の場所が必要（2拠点）

(特筆すべきもの)

- ・拠点近くの公園／商業施設駐車場／空き教室などの活用
- ・学校は早期再開が必要で、拠点内も必要だが難しい

### ③ あなたの地域防災拠点に、同室避難場所を設置できるスペースはあるか

回答数	<b>123</b>	1.ある	<b>29</b>	23.6%
		2.ない	<b>78</b>	<b>63.4%</b>
		3.その他	<b>16</b>	13.0%

#### 3.その他

(主な意見)

- ・教室の使用可否／学校の理解が必要（6拠点）
- ・個人持込テント／屋外（公園・駐車場等）での対応（3拠点）
- ・未検討、状況次第で設置を検討（4拠点）

### 【参考】 地域防災拠点の状況

	4年度	5年度	6年度	R7.10月
一時飼育場所設定	176	219	377	387
(全459拠点中)	38.3%	47.7%	82.1%	84.3%
同行避難訓練実施	82	104	118	121
(全459拠点中)	17.9%	22.7%	25.7%	26.4%
飼育ルール策定	57	88	99	109
(全459拠点中)	12.4%	19.2%	21.6%	23.7%
飼い主の会結成	12	15	15	17
(全459拠点中)	2.6%	3.3%	3.3%	3.7%

# 医療救護隊について

泉区役所福祉保健課運営企画係

2026年6月4日

泉区地域防災拠点運営委員会総会

明日をひらく都市  
OPEN X PIONEER

## 1. 医療救護隊の編成



震度6弱以上の地震が観測された区は、区医師会、区薬剤師会等の協力を経て医療救護隊が編成される。

震度6弱未満でも、負傷者等が多数発生している場合には市の要請により編成が要請される。



## 2. 隊の構成内容

1 隊 5 人程度を基本。  
 基本的な構成内容は表のとおり



医師	看護師	薬剤師	業務調整員
1~2人	1~2人	1人	1人

状況に応じて、他の医療関係団体、医療ボランティア等が加わる

3

## 4. 主な活動内容

- ・ 避難所における負傷者等の状況把握
- ・ 軽症者の診療  
 (挫創、挫傷、熱傷、骨折等の外傷に対する応急処置)



まずは避難者等の中から、  
 医療が必要な人について状況把握を  
 行い、高次医療機関受診の可否を  
 判断します。

4

## 【参考】

医療救護隊の医師により

中等症以上と診断されたら

→ 高次医療機関への移動。搬送は自助・共助



ご家族や近隣の方同士での  
助け合いをお願いします

5

## 5. 令和8年4月1日～運用開始 医療救護隊の新たな参集場所

◆国際親善総合病院（主に長後街道以北の拠点を担当）

◆ゆめが丘総合病院（主に長後街道以南の拠点を担当）

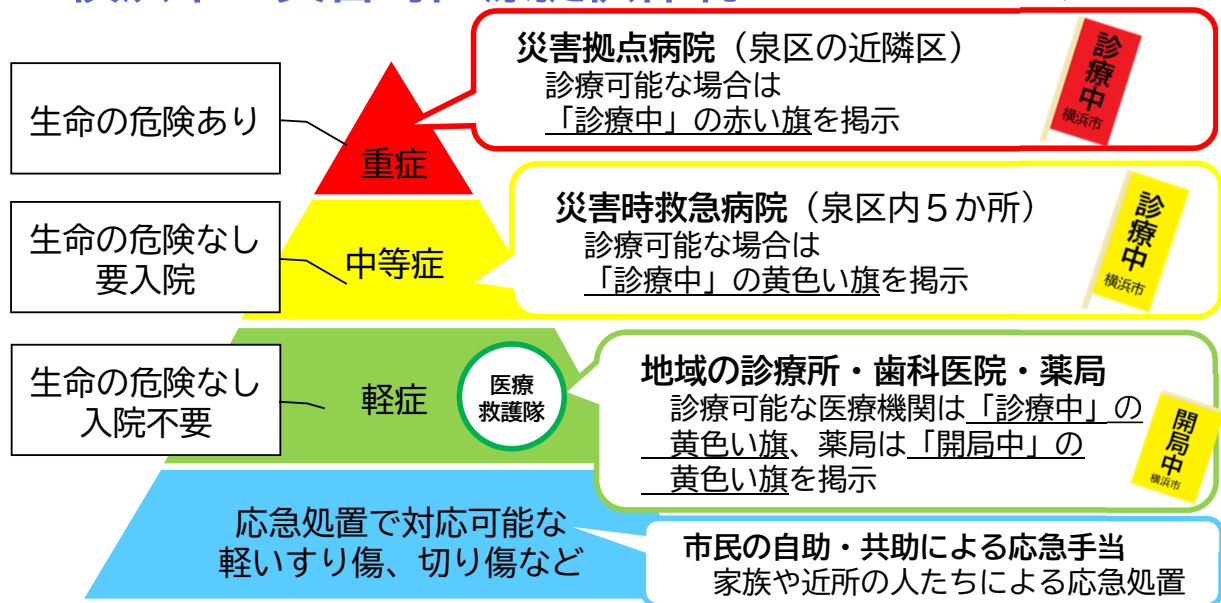
➡状況に応じて巡回エリアの調整を実施

令和8年4月1日より医療救護隊の参集場所は、  
それまでの泉区役所から上記2病院に変わりました。



6

## 6. 横浜市の災害時医療提供体制



7

## 7. 保健活動グループ

- 区役所等の保健師で構成
- 地域防災拠点等を巡回し健康調査を実施
  - 福祉保健及び医療の支援が必要な人を適切などころへそれぞれ結びつける
  - 健康問題を防ぐための保健指導・予防活動

診察ではなく慢性疾患のある人や  
こころのケアが必要な人を把握をして  
必要などころにつなげます



8

### 【参考】

## 対象者の状況別に見た医療救護隊等と保健活動グループの役割分担

主な対象者		
医療 (医療救護隊等)	救命救急医療の対象者	
	緊急的に医療を必要とする人 外傷、人工透析、高度医療機器装着者 等	
	薬不足等で医療を必要とする人 高血圧症、糖尿病、心疾患、てんかん、精神疾患患者 等	
	体調不良を抱えている人 不眠、不穏、風邪、軽い病気 等	
	避難所生活や医療・介護サービスの停止で体調が悪くなる人 感染症の発生、介護供給量の不足による病状悪化 ストレス等による体調不良（エコノミー症候群） 心のケア（PTSD） 等	保健活動グループ
	市民全体	

9

# 明日をひらく都市

## OPEN X PIONEER

## YOKOHAMA

10

## 「泉わくわく応援隊」の地域防災拠点での活用について

泉区では地域での活動に子どもたちがお手伝いとして参加する「泉わくわく応援隊」を令和6年度より全地区展開しました。皆様のご協力を賜り、多くの子どもたちがお手伝いとして地域行事やイベント等で活躍いたしました。本事業へのご協力に深くお礼申し上げます。

この度は、地域防災拠点における「泉わくわく応援隊」の活用について御依頼申し上げます。

## 1 事業概要

## (1) 事業目的

子どもたちへ地域活動にお手伝いとしての参加を促し、子どもの頃より地域の方々との交流のきっかけを作ります。また、地域活動への子どもたちの参加を通じて、区民の方々が行う活動の支援や、参加した子どもたちの社会性を高めるとともに、地域の方々と多世代間の交流により、防犯・防災などいざという時に支え合えるような地域づくりを目指します。

## (2) 事業内容

小学4年生～中学3年生を対象に、地域活動のお手伝いに参加した子どもには、「泉わくわく応援隊」として、隊員証及び活動記録証、バンダナを交付します。さらに、参加するごとに、活動記録証に貼るポイントシールを付与し、シール3枚ごとに景品をお渡しします。



## 2 令和7年度実施報告

## (1) 実施結果(令和8年3月末時点)

参加者数 **643名**(昨年度同時点実績 621名)

活動回数 **119回**(昨年度同時点実績 100回)

活動内容 夏祭りや体育祭などのスタッフ、地域防災拠点での訓練のお手伝い、清掃活動、  
高齢者サロンやラジオ体操等の担い手のお手伝いなど

## 【活動の様子】

富士見が丘連合祭り  
(お祭りのブースを手伝う様子)

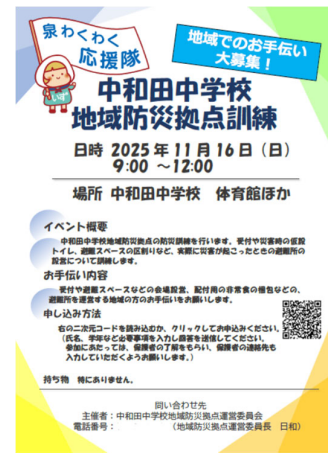


多世代食堂いずみ野キッチン  
(配膳等を手伝う様子)



## (2) 地域防災拠点での活用事例

中和田中学校地域防災拠点運営委員会(令和7年11月16日)  
R7年度から応援隊の募集を実施。チラシの掲載などを通じて、  
募集を行い、4名の参加がありました。  
当日はハマッコトイレ設置などの訓練の手伝いを行いました。



(チラシのサンプル提供可)

## (3) 応援隊として地域活動へ参加した子どもの声 (アンケートより)

### ア 感想

- ・「ボランティアに初めて参加してみて最初は何をすればよいかわからなかったけれどやってみたら楽しく参加することができました。また今まで知らなかったことも体験できてよかったです(中学1年生)」
- ・「泉わくわく応援隊を行ってから『ボランティアって楽しいな』『沢山の経験がつめて嬉しい』と思うようになりました。1人ではなく友達ともできるのが良いと思います。(中学1年生)」
- ・「料理を運んだり会場のセッティングなどが楽しかったです(小学4年生)」
- ・「面白い!楽しい!もっとやりたい! と娘は言っております。昨年、病気で父親を亡くし、母の私は土日休みがないような職業に就いています。娘は、わくわく応援隊に入った事で、ボランティアの楽しさを味わっており、側で教えて下さってる協力者の皆さまの温かな支えがあるからこそ心から感謝致しております。(小学6年生保護者)」

### イ 参加してみたい活動

アンケートでは、「お祭りなどの行事」のほか、「清掃活動」、「地域での防災訓練」、「高齢者サロン」や「子育てサロン」のお手伝いという回答が多く見られました。

## (3) 協力いただいた地域の方からの声

「子ども達が参加することで活動が盛り上がった」「子どもたちの様子を見に保護者も見に来たり一緒に活動を手伝ってくれた」等の声をいただいております。

## 3 依頼事項

地域防災拠点における訓練などへの「泉わくわく応援隊」の募集を御検討いただければと思います。



泉わくわく応援隊活動中と書かれたのぼり旗を作成しました(貸出)。ご活用いただける際には事務局へお声がけください。

### 【事務局】

泉区福祉保健課 久保田、坂川、伊藤  
電話：045-800-2433  
泉区社会福祉協議会 長浜、齋藤  
電話：045-802-2150

各地域防災拠点運営委員長の皆様へ

地域防災拠点総会資料  
令和 8 年 6 月 4 日  
生活衛生課

## 災害応急用井戸名簿について

災害応急用井戸の指定制度は、震災時等に「生活用水」としての井戸水を地域の方にご提供いただくことを目的として、多くの井戸所有者にご協力いただいています。

令和 8 年 3 月 31 日現在の災害応急用井戸名簿が必要な場合は生活衛生課へお越しください。

## ★ 指定井戸の場所を確認するには…

- ①指定井戸の場所には、右図の「災害用井戸協力の家」プレートを門扉等に掲示していただいています。
- ②福祉保健センター生活衛生課で、区内災害応急用井戸名簿を配架しています。
- ③横浜市行政地図情報提供システムのわいわい防災マップ内に「災害用井戸協力の家」として掲載しています（場所のスポットのみ）。  
横浜市行政地図情報提供システム

<https://www.city.yokohama.lg.jp/yokohama/Portal>



- ④本市ホームページへの掲載（指定井戸所在地一覧※）

（※ホームページ掲載の同意を頂いた方のみ掲載）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/seikatsu/kaiteki/saigai.html#saigaiido>



## ★ 指定井戸を利用するには…

- ・震災等の発災時のみに利用してください。平時の利用はできません。
- ・被災時の状況等（破損、水量不足等）によっては利用できない場合があります。利用前には必ず井戸所有者に声をかけてから利用してください。容器をご持参ください。  
（※ 井戸所有者の方に、発災時には、より多くの方が井戸水を利用いただけるよう、広く市民の方へ井戸水のご提供をお願いしています。）
- ・利用用途は「生活用水」（洗濯、トイレの流し水や清掃用水等）です。※飲用、炊事用、食材や食器の洗浄には使用しないでください（口に入れないようご注意ください。）。
- ・井戸所有者の方に、提供前に pH 試験紙（医療局生活衛生課配布）や目視等で点検をしてからご提供いただくようお願いしています



## ○指定井戸件数

	全市内 (令和 8 年 3 月 31 日現在)	泉区内 (令和 8 年 3 月 31 日現在)
件数	1,740 件	292 件

災害時地域防災拠点衛生対策ポスターについて

衛生対策ポスターについては災害時に活用していただくために、平成 26 年 3 月に 23 か所の地域防災拠点に 2 冊ずつ配置しております。

この度、その目的、活用方法について再度ご連絡いたします。

1 目的

災害時に地域防災拠点の避難生活で食中毒や感染症等の健康被害を防止するため、避難生活での基本的な衛生対策の広報媒体として作成しました。

2 ポスター等の概要

A 3 版ポスター、A 4 版ポスター、補足説明で構成されています。  
災害時には、被害や避難状況等に応じて、適宜掲示してください。

3 保管場所

職員室（または校長室）や防災備蓄庫など

4 ポスターの活用

災害時だけでなく、事前の準備や訓練の際などにもご活用ください。

5 その他

追加や訂正などのご要望は、生活衛生課までご連絡ください。

また、訓練等で使用した場合は増刷も可能ですので、生活衛生課にご連絡ください。



## 災害発生時の避難所生活における防犯対策の強化について（情報提供）

横浜市では、令和 7 年 3 月に改定された「横浜市地震防災戦略」に基づき、災害時に避難された皆様が、より安心して過ごせる避難所環境の整備を進めています。

この取組の一環として、令和 7 年度中に、**犯罪の抑止と避難者の不安感の軽減**を目的に、**横浜市が管理する簡易防犯カメラ及び防犯ブザーを全地域防災拠点に配備**しました。

つきましては、次のとおり、簡易防犯カメラ（2 台）及び防犯ブザー（10 個）の運用を行う予定ですので、ご承知おきください。

## 1 簡易防犯カメラについて

本市が配備した簡易防犯カメラは、横浜市が管理し、災害時に地域防災拠点の安全確保のために使用します。

## (1) 簡易防犯カメラの特徴

災害時に限定して使用する、取り外し可能な簡易型のカメラ（トレイルカメラ）です。

- ・ 常時監視するものではなく、人の動きを検知したときのみ自動で録画します。
- ・ 特定の人の行動を監視することを目的としたものではありません。

## (2) 設置の考え方

設置にあたっては、地域防災拠点の状況を踏まえ、地域防災拠点運営委員会において設置場所を検討してください。

また、設置後については、機器の紛失や破損がないよう、設置状況の見守りにご協力をお願いします。

## (3) 設置場所の考え方

簡易防犯カメラは、防犯上必要な共用部分に限定して設置します。

## 【設置が想定される場所の例】

- ①避難所の主な出入口（受付を設置する場所周辺）
- ②トイレ、更衣室、授乳室等の出入口前の導線
- ③貴重品保管場所の周辺
- ④死角となりやすい廊下など、防犯上必要な場所

## 【設置してはいけない場所】

- ①就寝スペース
- ②トイレ、更衣室、授乳室等の内部
- ③私的空間と認められる場所
- ④カメラが転倒・落下のおそれがある不安定な場所 など

## 2 カメラ映像の管理・開示の考え方

### (1) 映像の管理について

簡易防犯カメラの映像は、横浜市が一元的に管理します。

- ・運営委員や避難者が映像を確認・管理することはありません。
- ・運営委員の皆様には、設置場所の検討や設置後のカメラの見守りに協力いただきますが、映像管理の責任はありません。

### (2) 映像の開示（警察提供）について

カメラ映像は、原則、窃盗やわいせつ事案等の事件・事故が発生し、警察から要請があった場合に限り、市民局が必要性を判断したうえで提供します。

- ・避難所に従事する市職員（動員職員）が現地で独自に開示判断を行うことはありません。
- ・映像提供の判断は、市民局が一元的に行います。

## 3 防犯ブザーの活用について

防犯ブザーは、夜間にトイレや更衣室を利用する際など、地域防災拠点内で不安を感じた場合に使用します。

- ・子ども、高齢者、女性など、不安を感じやすい方へ貸出をしてください。
- ・使用方法、貸出方法や保管場所等などは、各地域防災拠点の実情に応じて、柔軟に運用してください。

## 4 その他

### (1) 今後の予定

具体的な運用方法が確定した際には、改めてお知らせします。

### (2) 添付資料

簡易防犯カメラ及び防犯ブザー（画像見本）について

### 【担当】

市民局地域防犯支援課 川口、山香、早野

電話：671-3705 FAX：664-0734

メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

## ■ 簡易防犯カメラ及び防犯ブザー（画像見本）

### 【配備目的】

犯罪の抑止と避難者の不安感の軽減のため配備します。

### 【簡易防犯カメラ】

#### ■ 特 徴

- ✓ センサー式で、人の動きを検知して録画します（トレイルカメラ）
- ✓ 赤外線センサーにより夜間も撮影できます
- ✓ 乾電池・ソーラーパネル・コンセントの3方式による給電に対応しています



### 【防犯ブザー】



## 誰もが安心して避難できる地域防災拠点づくり — 外国人住民への対応と男女ニーズの違いへの配慮 —

平素より、地域防災拠点の運営に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。  
当課では、国籍や性別にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指しています。

さて、市内在住外国人人口は、約14万人（人口の約3%）となり、今後も増加傾向が見込まれます。外国人の方々が、地域防災拠点に避難してこられることも考えられます。事前に何を準備しておいたらよいか、実際に避難してきた時にどのような対応をしたらよいか、参考情報をご紹介します。（別紙1）

また、災害時の避難生活においては、性別や立場の違いにより、必要とされる配慮や支援が異なることが、これまでの災害からも明らかになっています。こうした課題への理解を深め、誰もが安心して過ごせる避難所運営につなげていくため、「男女ニーズの違いに配慮した防災研修」等を開催いたします。

今後の地域防災拠点運営や訓練内容の検討等にあたり、少しでもお役に立てましたら幸いです。引き続き、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、本件に関してご不明な点等がございましたら、下記担当までお問い合わせください。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

<担当>

横浜市市民局国際平和・ダイバーシティ推進課

(別紙1) 外国人との多文化共生に関する取組について

多文化共生担当 和田・浜田

TEL : 045-671-3826 FAX : 045-663-3431

Eメール : [sh-tabunka@city.yokohama.lg.jp](mailto:sh-tabunka@city.yokohama.lg.jp)

地域防災拠点運営委員長のみなさま

## 地域防災拠点に外国人の方々が避難して来た時に備えて

市民局国際平和・ダイバーシティ推進課 多文化共生担当

市内在住外国人人口は、約14万人（人口の約3%）となり、今後も増加傾向が見込まれます。外国人の方々が、地域防災拠点に避難してくることも考えられます。事前に何を準備しておいたらよいか、実際に避難してきた時にどのような対応をしたらよいか、参考情報をご紹介します。

1. 「私ができること・避難所ってどんなところ」（外国の方向け）のリーフレット（別紙1）  
（日本語・英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・ネパール語）  
避難所のルールが記載され、外国の方が出来ることを記入するシートです。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/cityinfo/seisaku/kokusai/kyosei/tabunnkabousai.html>

横浜市ホームページ「[地域防災のヒント](#)」で検索できます

2. 「外国人とともに進める地域防災と災害のヒント」のリーフレット

外国の人が抱える課題や、翻訳アプリの紹介、やさしい日本語の事例などが記載されています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/cityinfo/seisaku/kokusai/kyosei/tabunnkabousai.html>

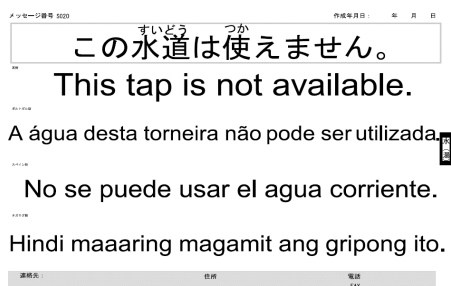
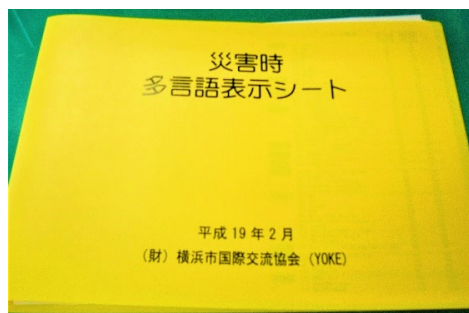
横浜市ホームページ「[地域防災のヒント](#)」で検索できます

3. 災害時多言語表示シート（地域防災拠点の備品）

各地域防災拠点の備品の中にあります。見つからず、配布を希望する場合は、6月末を目途に、区防災担当経由でご相談ください。

ウェブサイトから、その地域で必要な言語を選んで印刷することもできます。

<https://dis.clair.or.jp/open-data/dis-sheet/list/>「[災害時多言語表示シート検索](#)」で検索できます



【参考情報】（公益財団法人）横浜市国際交流協会（YOKE）の防災事業  
出前講座やセミナーの実施を行っています（有料）。

詳細はこちら→ [https://www.yokeweb.com/bosai\\_koza/](https://www.yokeweb.com/bosai_koza/)「[日本人・外国人ともに進める地域防災](#)」で検索

連絡先：市民局 国際平和・ダイバーシティ推進課 和田・浜田

TEL:045-671-3826 FAX:045-663-3431 Eメール:sh-tabunka@city.yokohama.lg.jp


あなたにできることがあったら、☑を入れて避難所の運営者の人に渡してください。


# わたくし 私ができること

ひなんじょうんえいしゃ  
避難所運営者のみなさんへ


わたくし なまえ  
私の名前は \_\_\_\_\_ です。

わたくし つぎ  
私は次のことができます。お手伝いします。


日本語を話すことができます 


通訳ができます 


(話すことができる言葉: \_\_\_\_\_ )


国の文化や背景を説明することができます 

(知っている国・地域 \_\_\_\_\_ )

料理を作ることができます 

介護のお手伝いができます 

子どもと一緒に遊ぶことが得意です 

荷物を運びます 

その他 ( \_\_\_\_\_ )

# 「避難所」ってどんなところ？

避難所は、誰でも行くことができる場所です。地震で家にいることができないときは、避難所へ行ってください。

**Q** 「避難所」はどのような場所ですか？



**A**

避難所は、地震などであなたの家が壊れて住むことができなくなったときに来て、生活する場所です。基本的に外国人も使うことができます。避難所では、過ごし方の決まりがあります。決まりを守ってください。横浜市では避難所のことを「地域防災拠点」と呼んでいます。

**Q** 「避難所」で何ができますか？



**A**

- ・泊まることができます
- ・食べ物や水をもらうことができます
- ・元の生活に戻るための情報をもらうことができます

**Q** 「避難所」は誰が作りますか？



**A**

「避難所」は、その地域の町内会の人たちが作る人が多いです。「避難所」は、みんなで協力して作ります。できることがあれば、あなたもお手伝いをしてください。

**Q** 「避難所」でどのように過ごしますか？

**A**

「避難所」に着いたら「避難者カード」にあなたの名前や住所などの情報を書きます。避難所では、次のことに気を付けて過ごしてください。



- 決められたスペースの中で過ごします
- 大きな声や騒音を出しません
- 食事をもらうときは、並んでください
- お年寄りや身体が不自由な人にやさしくしてください
- きれいに過ごせるように気をつけます
- 掃除など、みんなですることに参加します
- 避難所の決まりを守りましょう

# 地域で備えておきたいこと

災害時には、福祉避難所に頼れない場合もあり、地域防災拠点において引き続き、要援護者の支援にご協力いただく場合が想定されます。そのため、地域で備えておきたいことを確認しましょう。



本リーフレットを活用して、福祉避難所の役割と対象者を知る。



日頃から地域で検討している災害時の要援護者への対応を再度確認する。



必要に応じて災害時の要援護者への対応を見直す。

例えば、

- 要援護者が避難してくることを想定して、地域防災拠点の要援護者スペースの運用を確認する。
- 「災害時要援護者支援ガイド」を参考に、要援護者一人ひとりの状況に合わせた支援を確認する。
- 地域の要援護者の状況を把握するためにも、要援護者本人や家族等の支援者も参加できる避難訓練や地域防災拠点訓練を実施する。



「災害時要援護者支援ガイド」  
はこちら

## 問合せ先（市外局番はいずれも「045」です。）

■ 制度に関するお問合せ 健康福祉局福祉保健課 電話番号:671-4056 FAX番号:664-3622

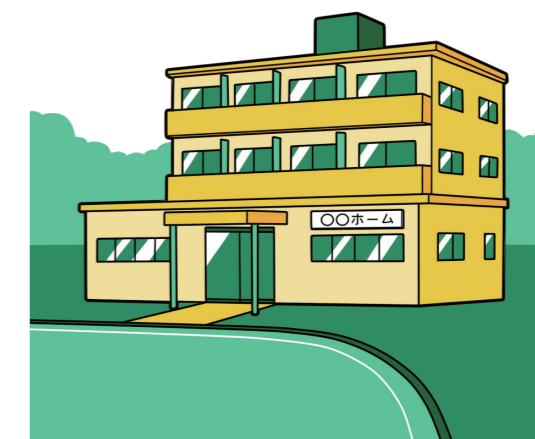
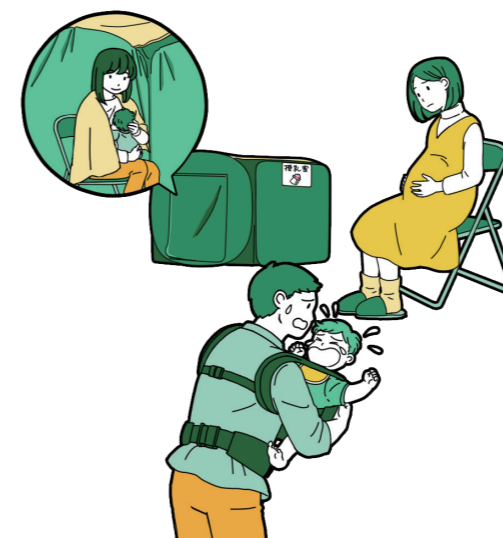
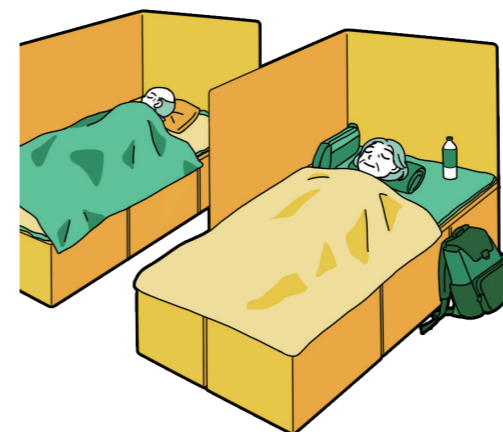
■ 各区の福祉避難所に関するお問合せ（各区高齢・障害支援課）

区名	電話番号	FAX番号	区名	電話番号	FAX番号	区名	電話番号	FAX番号
鶴見	510-1770	510-1897	保土ヶ谷	334-6381	331-6550	青葉	978-2444	978-2427
神奈川	411-7097	324-3702	旭	954-6115	955-2675	都筑	948-2301	948-2490
西	320-8493	290-3422	磯子	750-2490	750-2540	戸塚	866-8429	881-1755
中	224-8161	224-8159	金沢	788-7868	786-8872	栄	894-8539	893-3083
南	341-1136	341-1144	港北	540-2317	540-2396	泉	800-2430	800-2513
港南	847-8454	845-9809	緑	930-2315	930-2310	瀬谷	367-5717	364-2346

## 地域防災拠点の運営に携わる人に

# 福祉避難所の 知ってほしいこと

～地域の協力が必要となることがあります～



令和8年3月 横浜市健康福祉局福祉保健課  横浜市

# 福祉避難所の知ってほしいこと

## 1.福祉避難所とは？

地域防災拠点に避難された人のうち、地域防災拠点での避難生活が難しいと判断された人を受け入れるための**二次的な避難所**です。**(直接避難はできません。)**

高齢者施設や障害者施設などの社会福祉施設等を福祉避難所として指定しており、区役所の要請により開設します。

## 2.福祉避難所に避難できる人

高齢者や障害児・者、妊産婦などの要援護者のうち、区役所から派遣される保健師等の専門職により福祉避難所への避難が必要と判断された人が対象※となります。

※対象となった人でも福祉避難所の開設状況によっては避難できない場合があります。

- 要援護者の例**
- 認知症など支援の必要な高齢者
  - 身体障害のある人(肢体・聴覚・視覚・内部障害など)
  - 知的障害のある人
  - 発達障害のある人(自閉症など)
  - 精神障害のある人
  - 乳幼児、妊産婦 など

## 3.福祉避難所への避難の流れ

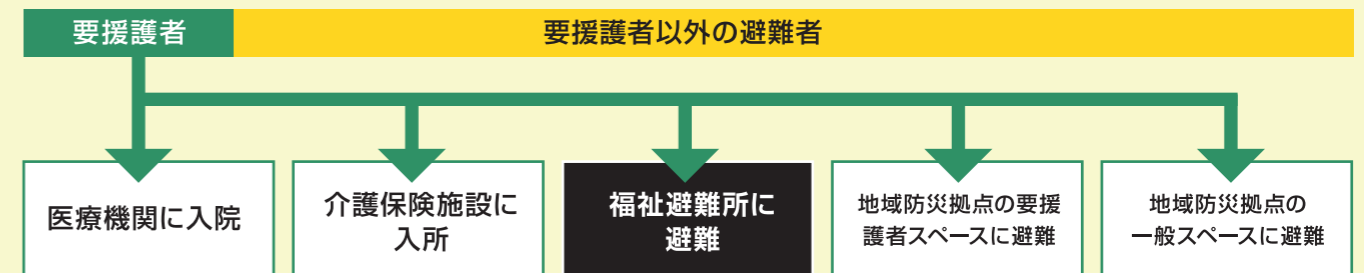


※時期は目安です。建物や施設職員の被災状況等により、開設時期が変わる場合や開設自体難しい場合があります。  
 ※母子専用型福祉避難所については運用が異なる場合があります。

## 受入人数に限りがあるため状況に応じた支援を行います

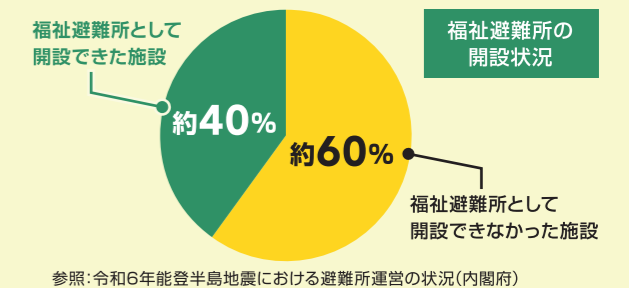
福祉避難所に避難できるのは地域防災拠点に避難している要援護者のうち、より支援の必要性が高いと区役所が判断した人です。引き続き地域防災拠点で避難生活を送る要援護者もいます。

[地域防災拠点の避難者]



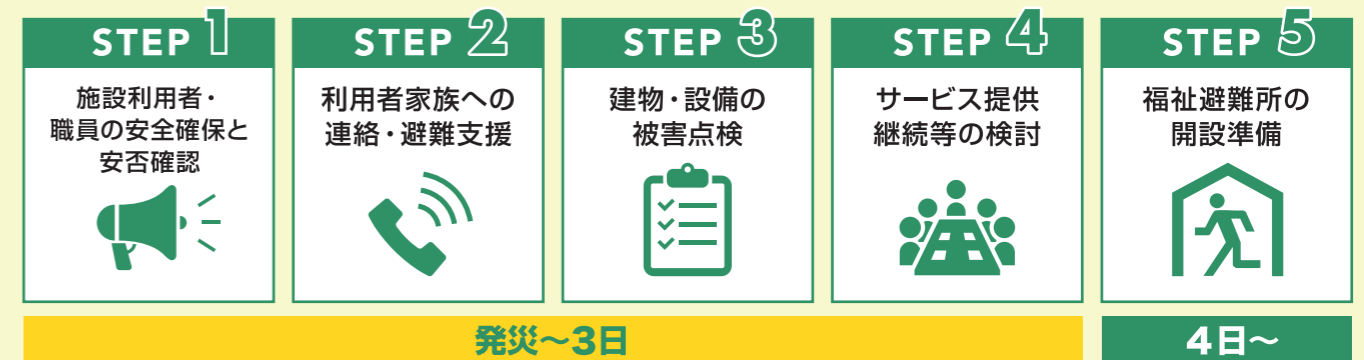
## 被災状況により開設できない場合があります

令和6年1月に発生した能登半島地震では、建物や設備の被害や人員不足などにより、福祉避難所として開設できた施設は、想定約4割でした。福祉避難所は施設職員の協力により開設・運営されるため、被害状況によっては、福祉避難所として開設できない場合があります。



## 開設には一定の時間が必要です

福祉避難所は施設職員の協力により開設されます。発災時には、まず、普段からの施設利用者の安全確保及び施設の安全確認を行うため、開設には時間がかかります。



※時期は目安です。建物や職員の被災状況等により、開設時期が変わる場合や開設自体難しい場合があります。

発災時の要援護者対応は福祉避難所だけでなく、地域の皆様の協力が必要となる場合があります。